

経済政策に関する経済思想史

——とくに産業構造に関して——

A History of Economic Thought on Economic Policy

谷山新良
Sinryo Taniyama

目次

- (1) はじめに
- (2) 経済政策に関する経済思想史
 - 第1部 古代ギリシア
 - 第2部 近世
 - 第3部 A. スミス
- (3) むすび

I はじめに

(1) 研究テーマ

「経済政策に関する経済思想史」、これがこの論文の研究テーマである。

経済学は、始祖 A. スミス以来、理論と歴史と政策の3部分に分けて研究され、また総合されている。そのうち、歴史は、経済思想史（≡経済学史）と経済史に分かれる。この研究は、経済政策の経済思想史である。

I. カントの規定的判断力による研究と叙述をするために、以下、研究テーマの概念について定義する。⁽¹⁾

(2) 定義

①経済政策

「経済政策とは、ある歴史的条件のもとで、願望された経済的目標（目的）を、最も容易にかつ最も善く（*rhaista kai kallista, most easily and best*）、（アリストテレス）達成でき

- (1) まず、判断力 (Urteilskraft) とは、特殊 (下位概念) を普遍 (上位概念) に包摂し、普遍の限定 (Bestimmung) として特殊を理解することをいう。判断力には、規制的判断力と反省的判断力とがある。前者は、普遍がすでに与えられていて、特殊がそれに包摂される場合であり、悟性的認識方法とよばれ、構成的である。これに対し、後者は、逆に、特殊は与えられているが、普遍は与えられていない場合であって、与えられている特殊を包摂すべき普遍を反省的に求める方法であり、これを反省的判断力という。高山岩男『哲学用語辞典』アテネ文庫、弘文堂、昭。25、16ページ

る手段を選択し、かつ、実施することである。⁽²⁾

②……に関する

‘……に関する、は、間接的または直接的なかわり合いを表すときに用いる。これに反し、‘……に係る、は、直接的なかわりにのみ使われる。たとえば、〇〇係（長）。法律・命令では、両者は明確に識別して立法され、また、解釈されている。

③経済思想史

(1)定義

「A. スミス（経済学創始者）前の経済論（economic theory）の歴史を経済思想史とよび、スミス以後の経済学（economics）の歴史を経済学史とよぶ。」⁽³⁾

(2)用語解説

経済：富（＝労働の生産者）の生産、交換、分配および消費に関する人間的なこともを経済という。

思想：知識または意見の集合のうち、比較的理論的かつ体系的なものを思想(thought)または論(Lehre, theory)という。他方、知識集合のうち十分に理論的・体系的なものを学(Wissenschaft, -ics)とよぶ。そして、学でも思想(論)でもないものは、単なる知識または単なる意見とよばれる。⁽⁴⁾

記号的には学⊂論(思想)⊂知識(または意見)。ゆえに経済学史⊂経済思想史である。なお、上記の広義の経済思想史(T)から経済学史(E)を差引いた差集合——補集合(\overline{E})——を狭義の経済思想史とよぶ。本稿のタイトルである経済思想史は、この狭義の経済思想史を意味する。図1。

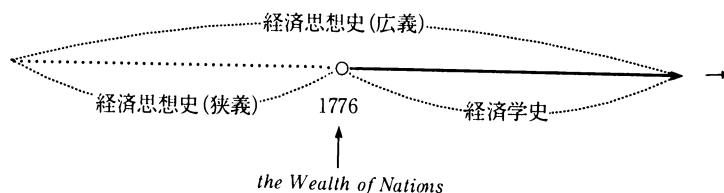


図1 経済思想史

(2) 経済政策の原理については、私稿「経済政策の本質」御参照。大阪産業大学学会『大阪産業大学論集』社会科学編32。(1991)

(3) L. W. Haney, *A History of Economic Thought*,
本庄栄治郎『経済史概論』有斐閣、昭. 17、31ページ

(4) 学(Wissenschaft, -ics)と論(思想, Lehre, -y, -)と単なる知識(意見)については、私稿「学と方法」御参照。『保険学雑誌』第522号(昭和63年9月)参照。

学の必要条件は、知識集合の論理整合性(内部無矛盾性)である。そして、その十分条件は、知識集合を体系化する基本原理(公理)の①無矛盾性、②自足性、③独立性である。この必要条件と十分条件を満たしている知識集合が学であり、必要条件のみを満たしているのが論(思想)、そして、その何れをも満たしていないものが単なる知識または意見である。

本稿の研究テーマは、A. スミス前の経済思想史、すなわち狭義のそれである。年代的に言えば紀元前700年のヘーシオドスから200年前のF. ケネーにいたる2500年間の経済思想史。具体的には、ヘーシオドス、クセノフォン、プラトン、アリストテレス、W. ペティ、プリテッシュ・マーチャント（機関誌名）、D. デフォウ、そしてF. ケネーの「経済政策に関する思想史」である。なお、それらの経済思想が、どのようにA. スミス経済学に取り入れられているかを示すために、A. スミスについても研究する。

歴史：「歴史 (history) とは、「これまで変化 (metabolē、転化) したものごとを、^レ他の仕方でもありうる、(アリストテレス) 目的原理によって探究・収集し、解釈し、選択的に整理統一し、記述したものである。」⁽⁵⁾

なお、上述の変化 (metabolē) とは、ものごとの生成、消滅、変質、成長 (変量)、および運動を意味する (アリストテレス)。ゆえに、「歴史とは、ものごとの変化に関する選択的記述である」と定義することができる。

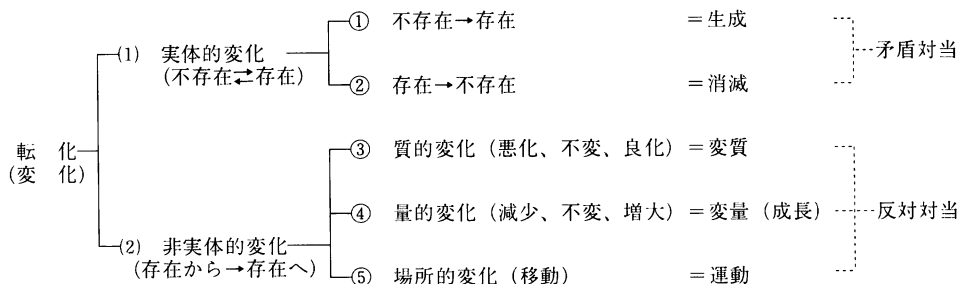


図2 転化 (metabolē, change, 変化)

④産業構造

産業構造 (industrial structure) を、産業と構造とに分けて、概念規定をする。

(1)産業

産業 (industry) とは、ある一定の種 (species) の生産物を、業として、生産する経済主体の集合 (set) をいう。^レ業として、とは、^レ反復的かつ継続的、を意味する。

他方、生産とは、哲学的に言えば、質料 (hylē, matter, 原材料) に形相 (eidos, form, 形姿) を与えて、ある一つの結合物 (synolon, 個物) を生成することをいう。質料+形相=結合物。左辺の生成過程を生産 (production) といい、右辺の成果を生産物 (product) とよぶ。それが、A. スミスの富 (Wealth = 労働の生産物) の ^レnature、(本性、本質) である。⁽⁶⁾

また、アリストテレスの原因 (aition, cause, Ursache) で言えば、生産者が作用因、原材料が質料因、生産物の ^{かたちすがた} 形姿が形相因、そして生産物が目的因である。スミスの書名に見ら

(5) 歴史の歴は月日の経過を意味し、史は書きものを意味する。英語の history はギリシア語に語源し、探究して得た知識を意味する。historia (ギ) → historia (ラ) → historia (英、a, 1393) → history。ドイツ語は Geschichte (起りつつある事象、起った事象)。

つぎに、経済政策と歴史は ^レ他の仕方でもありうることも (What can be otherwise)、であるが、経済理論は ^レ他の仕方ではありえない (What can not be otherwise)、ことどもに属する。

(6) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, Vol. I, P. 1

れる Causes は、この4原因をも意味していると思う。⁽⁷⁾

産業は、集合概念である。論理学における類と種と個、または山（全体集合）、森林（部分集合）、木（元）になぞらえば、産業は種または森林に相当する。

「消費は一切の生産の唯一の目標であり、目的である。」⁽⁸⁾ 経済過程は、生産、交換、分配および消費の4段階に分けられる。産業は、そのうち、生産と交換に係っている。

(ロ)構造

構造 (structure) とは、端的に言えば、集合+相互関係 と定義される。数式的に示せば、集合+相互関係=構造。そして、左辺の形成過程を構成 (construction, building) といい、右辺の成果を構造とよぶ。⁽⁹⁾

相互関係には、大小関係、上下関係、依存関係、and 関係、or 関係、反対関係、矛盾関係などがある。経済的には、補完関係や競争関係や独立関係がある。

(イ)産業構造

(イ)産業と(ロ)構造の概念とから、産業構造とは産業間相互関係 (inter-industrial relations) である、と定義できる。たとえば、ある国のある時の就業構成比が農業：工業：商業=10：40：50であるとすれば、それがすなわち就業に係る産業構造である。このとき、農業、工業、商業が集合であり、10%、40%、50% ($\sum x_i = 100\%$) が相互関係である。これに対し、産業組織は、産業内相互関係 (intra-industrial relations) である。

万物は流転する (Panta rhei)。⁽¹⁰⁾ 産業構造もまた処により、または時とともに変化する。ゆえに、それを横断観測すれば現状がわかり、時系列的に追跡すれば史的变化が判かる。

(二)構造と組織と体系

ここで、構造と組織と体系の3概念を比較してみたい。比較とは、共通点と相違点を明らかにすることである。

構造 (structure)。たとえば、分子構造式 (H_2O 、 $H-O-H$) のように、相互関係をもつ部分 (要素) から構成されている一つの存在を、静態的 (結果的)・分析的に把えた知識

(7) W. D. Ross, *Aristotle's Metaphysics*, Vol. I, Oxford, 1981, PP.291~2.

D. Ross, *Aristotle*, London, 1977, PP.51~2, PP.71~5, P.155.

出隆訳『形而上学』第5巻第2章、岩波文庫、(上)154~9ページ

原因とは、事物の転化 (metabolē, change, 変化) に責任をもつもの、言い換えればその必要条件である。原因には、(1)質料因 (material cause)、(2)形相因 (formal cause)、(3)作用因 (efficient cause)、および(4)目的因 (final cause) の4つがある。

(8) A. Smith, *Ibid.*, この部分は初版本にはなく、第3版で初めて増補された。大内・松川訳『諸国民の富』

(三) 岩波文庫、455~6ページ

(9) たとえば、家族数2人といえば、それは集合を表わしている。それを夫婦2人と言えば、2人 (集合) + 夫婦 (相互関係) であるから、それは世帯の構造を言表している。図3。親娘3人の場合も同様である。図4。

ヘーゲル哲学的に言えば産業自体は即自的 (an sich)、相互関係 (媒介, vermittlung) によって、対自的 (für sich) になり、産業+相互関係=構造は、即自かつ対自的となり、止揚 (aufheben) される。

(10) Herakleitos (c. 500 B. C.) の言葉。

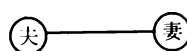


図3

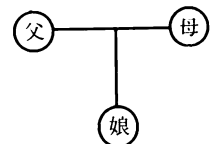
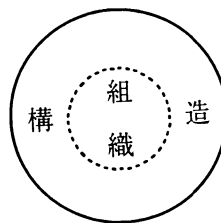


図4

(knowledge)、それが構造である。これに対し、それを動的（形成過程的）・総合的に把握する認識（cognition）を構成とよぶ。⁽¹¹⁾

組織（organization）。構造のうち、有機体または有機的なものが組織である。有機的なものとは、企業や大学や官庁その他の人間集合において、それぞれ異なった役割をもった部局課係そして人々が、統一ある全体を構成しているものをいう。



けれども、産業構造と産業組織の用語法には、多分、哲学的反省はないように思われる。先取的慣用か、または産業間（対外的、対自的）と産業内（対自的、即自的）を思慮して、後者をより有機的と見たのであろう。

体系（System）。いくつかの要素——人、物もしくはもの、またはそれらの組合せ——から構成されている集合が、一つの有機的統一体をなしているとき、それを体系という。⁽¹²⁾

体系、を用いて学と論（思想）を定義すれば、次のようになる。体系化している知識集合を学（Wissenschaft, -ics）といい、準体系的な知識集合または意見集合を論（Lehre, -y, -）または思想（Gedanke, thought）とよび、それら以外のものを単なる知識または単なる意見という。

(3) むすび

以上の概念規定によって、「経済政策に関する経済思想史」、およびそれらの経済思想が、A. スミスによってどのように取り入れられて、経済学化したかを見るために、集大成的にA. スミスについても研究・叙述すること、これが本稿の研究課題である。

Ⅱ 経済政策に関する経済思想史

——とくに産業構造に関して——

第1部 古代ギリシア

0. 時代的背景

(1) 学問の発祥地

学問は、すべて、古代ギリシアに始まる。

経済学もその例外ではない。その基礎概念の殆どが、可能的または現実的に、ギリシア哲学書の中に見られる。たとえば、経済、経済論、富、生産、交換、分配、消費、貨幣、価値

(11) 物事の nature（あるがまま）を、われわれの頭脳（意識、心）で把握する過程（process、手続）およびその結果（end）を認識といい、結果のみを知識という。なお、アリストテレスは論証的結論を知識といい、弁証的結論を意見（doxa, opinion）とよぶ。論証的結論とは、公理→論理（三段論法）→必然的結論（法則）；弁証的結論とは、通念→論理（三段論法）→蓋然的結論をいう。また、詭弁とは、前提（何でもよい）→非論理（ムチャクチャ論法）→自分に都合のよい結論をいう。

(12) system の語源は、ギリシア語の systema。sy(n)- はギリシア語（系）の接頭語であって、ラテン語の co- に相当し、with や together を意味する。語幹の ste は < sta < histanai であって to stand を、また語尾の -ma は ……されたもの、を意味する。ゆえに、systema は that which stands with (together) である。

尺度、交換手段、市場、需要、供給、独占、土地、労働、資本、分業、信用、利子、産業、使用価値、交換価値、労働価値説、効用価値説、限界効用（生産力）遞減法則、極大効用説（mesotes において）、収穫遞減法則、正義的分配法則（配分的正義）、等価交換法則（交換的正義）、損害賠償（矯正的正義）、富＝労働の生産物、社会自然発生説などである。

(2)気候と風土

ギリシアは、夏は晴れ冬は降る地中海性気候である。温暖であるが、雨は少ない。年間平均気温は約18℃、最低温月（1月）は約9℃、最高温月（7月）は約28℃。年間平均降雨量は35mm、最低（7月）は6mm、最高（12月）は71mm。私の経験では、4回通算20日間、雨は全く降らず、雲さえ見なかった。

国土面積の約80%が山地で、平地は約20%にすぎない。土地は花崗岩が崩壊した白っぽいもの、または赤色・褐色の地中海土壤中、保水・保肥力が弱く、痩せている。森林は国土面積の約15%。天はあくまで晴れて青く、山は禿げて白く、畑は痩せて赤い。

(3)動植物

食料となる動植物は、大麦、小麦、オリーブ、ブドウ、野菜；羊、山羊、牛、馬、豚、鹿、猪、兎；魚貝などである。

古代ギリシア人の主食は大麦であった。紀元前330年ごろ、大麦と小麦の生産量比は90：10。穀物は、基本的には不足であって、アテネの最盛期（B. C. 400年ごろ）、自給率は約25%にすぎなかった。輸入元は、主にギリシア植民地——黒海・北エーゲ海沿岸および南イタリア地域——であった。⁽¹³⁾

オリーブは、食用、化粧用および灯油として重用されていた。飲物の王はブドウ酒。ビールは野蛮人の飲料と見られていた。チーズは山羊乳から作られ、よく食されていた。バターは薬扱いであって病人用。牛乳は飲まれていなかった。

(4)住居

住居は、割石、天日煉瓦、木、蘆および大理石粉などで建てられていた。道路側は側壁であって窓はなく、窓は中庭に面していた。その面影は、今もなおお見できる。

(5)住民と生活

ポリスの住民は、市民（自由民）、居住外人、奴隷であった。ソクラテスやプラトンは市民であるが、アリストテレスは居住外人である。

アテネの場合、市民は、両親がともにアテネ市民であることが必要・十分条件である。市民は、ポリスの参政権をもち、学術に関わり、また農業をすることができた。華の都アテネに來住する外人が多く、主に学術または商工業にたずさわっていた。アリストテレスをはじめプロタゴラスもゴルギアスも外人である。⁽¹⁴⁾

奴隷は、案外少なく、一家にせいぜい数人。その仕事は、主に農業の場合の市民の補助者または家事であった。待遇も虐待的ではなかった。奴隷については、アリストテレスの項で

(13) 古代ギリシア人の生活については、高津春繁『アテナイ人の生活』アテネ文庫、昭。24によって、また農業関係については岩井磯雄『古代ギリシアの農業と経済』大明堂、昭。63によって執筆した。

(14) Hasebroeck、原 隨円・市川文蔵訳『都市国家と経済』創元社、昭。18、によれば、ペロポネソス戦後（B. C. 431～404）の初頭には外人の数は市民の約3分の1に達し、紀元前4世紀末ごろにはその数は市民の約半分にまで増えていた。（52～3ページ）。他方、紀元前5世紀末には、奴隷の人口は全人口の約50%にも達していた。（57ページ）

詳述する。

市民は、7歳になると学校に行く。学校では mathemata (=学ばるべきもの、算術、幾何、天文、音楽)を学ぶ。⁽¹⁵⁾18歳になると成人になり、参政権を得る。2年間、兵役の義務に服する。30歳ごろ結婚する。婦人の地位は低かった。

そのころ、ギリシア人には姓はなく、名だけである。名は、よく祖父母のそれをつける。ゆえに、同名の者が多く、まぎらわしいときは、たとえば「アロペケ区のプロニコスの子ソクラテス」と呼び分けていた。ギリシアの一日は、日没に始まり、日没に終る。

アゴラ (agora、市場) が市民生活の中心であった。たとえば、アテネのアクロポリスのすぐ北西にその跡がある。商店としては、パン屋、八百屋、果物屋、魚屋、肉屋、腸詰屋、チーズ屋、花屋、靴屋、衣服屋、瀬戸物屋などがあつた。市場には、市場法によって市場監督官と度量衡監視官がおり、市場の秩序維持と公正取引の確保に当たっていた。⁽¹⁶⁾

(6)産業

古代ギリシアの産業は、一貫して、農業が基幹産業であり、かつ、貴い産業であつた。⁽¹⁷⁾ 工業は賤業と見做され、居住外人および奴隷のみが従事すべきものとされていた。これに反し、農業は市民 (自由民) とその補助者である奴隷によって耕作される。

商業には、いろいろなカテゴリーの商人があつた。主なものをあげれば、カペロス (kapelos)、ナウクレロス (Naukleros)、およびエムポロス (Emporos) である。カペロスは、その住所を離れない (土着) 商人である。これに反し、ナウクレロスとエムポロスとは、いわば行商人であつて、地域間または国際間で交易する。ナウクレロスは、自分の持船を運航して交易するのに対し、エムポロスはナウクレロスの船に便乗・間借して交易する。両者とも、一般に、資力がなく、船舶・積荷を担保として海上消費貸借 (冒險貸借 bottomry) によって、金融業者から、資金を調達し、営業する。上記3者は、小売も行うが、どちらかと言えば第一次卸売商または第二次卸売商の性格が強いように思われる。小売商人はメタボレウス (metaboleus) とよばれる。⁽¹⁸⁾

(7)職業

主な職業は、粉屋、パン屋、織物屋、裁縫屋、染物屋、服屋、洗濯屋、革屋、靴屋、帽子屋、鋳物屋、鍛冶屋、宝石屋、大工、石工、陶工、屋根屋、指物屋、床屋、料理人など。

(8)産業のまとめ

古代ギリシアの産業の特徴は、次のとおりである。(1)各ポリスは、自給自足を原則としていたこと、(2)農業を産業の基幹に据え、食料自給率を高めるべく、政策的に保護奨励したこと、(3)手工業は賤業と見做され、奴隷および居住外人に委ねられていたこと、(4)商業は主に

(15) mathematics の語源は、ギリシア語の mathemata (学ばるべきもの)。古代ギリシアでは、算数、幾何、天文、音楽が必修科目であつた。これが、当時の算数と幾何、今日の数学に限定されたのはプラトンの晩年、定着したのはアリストテレスの時代である。中世の大学では、この4科目に、論理学、文法、修辭法の3科目が加えられて、自由7科目となつた。プラトンのアカデミーの門には「幾何学を知らない人は入らないで下さい」と書いてあつた。

(16) Hasebroeck、原 随円・市川蔵訳『都市国家と経済』創元社、昭. 18、371~4ページ

(17) ケセノフォン『ソクラテス』によれば、ソクラテス曰く「農業が繁昌すれば、他のあらゆる技術も亦栄える。しかるに、如何なる理由によるにせよ、耕作をすててかえりみないならば、他の、海陸一切の労働は同時に消滅する。」ケネー、戸田正雄・増井健一訳『経済表』岩波文庫、1979、39ページ

(18) ハーゼブレック 原・市川蔵訳『都市国家と経済』4~17ページ

居住外人によって生まれ、不当利得を防止すべく、規制されていたこと、(5)外国貿易（航海業）は投機的・不健全なものと考えられ、警戒・規制されていたことである。

(9)経済発展段階説

H. プレスラーによる、古代ギリシアに関するツキディデース、プラトン、アリストテレスの「経済発展段階説」は次のとおりである。⁽¹⁹⁾

(1)ツキディデース (Thukydides, C. 471～396, B. C.)

ギリシアの経済発展の概観（主要職業より）

①海賊—遊牧民（牧畜民）

②農耕民

③商業民（都市において）

(2)プラトン (Platon, 427～347, B. C.)

職業種類の発展類別

①山地の牧畜民

②牧畜民＝農耕民

③牧畜民＝農民

航海者＝手工業者（都市において）

(3)アリストテレス (Aristoteles, 384～322, B. C.)

①自然的生活方法

(イ)遊牧民

(ロ)狩猟民（漁業者、捕鳥者、山賊・海賊を含む）

(ハ)牧畜民

(ニ)農耕民

②交換経済の発展形態

(イ)口舌交換 (Mundtausch 非営利経済)

(ロ)隣人交換 (村内共同体内において)

(ハ)貨幣経済 (商人または小売商人の発生)

(ニ)財産取引による貨幣増殖 (資本)

約2000年後の経済発展段階説は、これらのギリシア先哲のそれにヒントされたように思われる。

1. ヘーシオドス (Hesiodos, C. 700 B. C.)

ボイオティアの農民詩人ヘーシオドスに叙事詩『仕事と日』がある。これは正義を守り、労働を尊び、働いて富を増やし、よって以って栄位と名誉を得ることを奨める教訓詩である。経済学的に重要と思われる部分を引用すれば⁽²⁰⁾

人間は労働によって家畜もふえ、裕福にもなる、／また働くことでいっそう神々に愛さ

(19) Hans Proesler, *Die Epochen der deutsche Wirtschaftsentwicklung*, 1927

本庄栄治郎『経済史概論』有斐閣、昭. 17、216～7ページ

(20) ヘーシオドス 松平千秋訳『仕事と日』岩波文庫、1987、48ページ、56ページ

なお、ヘーシオドス 広川洋一訳『神統記』岩波文庫もある。

れもする。／[また人間にもな——神も人も怠け者をいたく嫌うのだ。]／労働は決して恥ではない。働かぬことこそ恥なのだ。／お前が働くようになれば、たちまち怠け者は、お前が金持ちになるのを見て羨むであろう、／富には栄位と名誉とが伴うからだ。／お前がどのような運に生まれついているにせよ、働くに如くはない。……。

お前の胸の内に、富を望む心があるならば／これからわしの説くようにせよ、労働につぐに労働をもって、弛みなく働くのだ。

ここには「富の源泉は労働である、という思想と信念と誇りがある。これは、「富は労働の生産物である」という A. スミス思想の源泉である。さらに、労働は奴隷のすることであって自由民は手を汚すべきでないとの時代思潮の中にあつて、「高貴な家の出」と推定されるヘーシオドスが、働くことを称賛し奨励していることは、驚くに値する。またさらに、「程らい（メトラ）ということを心して守れ、何事につけ、^{カイロス}適度が一番善い。」これはまさに Mēden agan (Nothing too much. 何事モ度ヲ過スナカレ。汝自身ヲ知レ、とともギリシア 2 大格言) であり、アリストテレスの「われわれへの関係における中 (meson)」——mesotēs (中庸。儒教の中庸) と同じである。ただし、われわれの関係においては中 (mean, middle) であるが、価値においては極大値 (the best) である。これは、効用理論における $\frac{du}{dx} = 0$ のとき $U(x) \rightarrow \max$ と同じ概念である。経済学の創世記の思がする。

さて、ヘーシオドスの産業観は如何なるものであったか。それは、本節冒頭で概括したギリシア人の産業観と大同小異であった。⁽²¹⁾

2. クセノフォン (Xenophōn, C. 430 B. C. 生)

クセノフォンは、尊農思想家である。彼は、農業が富の源泉であり、すべての産業の基礎であり、したがって労働、土地および鉱山を最も重要な生産要素と考えていた。引用すれば

「農業は高貴なる職業であつて、他のあらゆる職業の主位を占むべき権利がある。すなわち、最も多くの閑暇と肉体的発達の許さるるもので、君主自らといえども之に従事する価値のあるものである。更にまたそれは、最も愉快であり、最も生産的であつて、愛国心や正義の観念を養うべき最善の学校たると共に、友愛と神に対する信仰心とを養うに最も多くの機会を与えるものである。故に、農業こそ、高尚なる人間の選択すべき第一の職業でなければならない。⁽²²⁾

他方、商工業の発達は喜ぶべきことであるが、しかし、それは自由民が従事すべきものではないと考えていた。また、外国貿易は、輸出入品に課税し国の収入を増やすべく、奨励した。また、分業のメリットもよく認識し、それを奨励している。⁽²³⁾

こうして、実際家クセノフォンは、哲学者達よりも、商工業の発達に積極的意見・政策をもっていたが、しかし、自由民の就業については時代精神を超克できなかった。

(21) 谷口彌五郎『前掲書』49～50ページ、159ページ

なお、クセノフォンが収穫逓減の法則の発見者であるといわれる。また、彼には、『ソクラテースの思い出』岩波文庫、『饗宴』、『弁明』その他の著書がある。

(22) 谷口彌五郎『前掲書』159～60ページ

(23) 谷口彌五郎『前掲書』164～71ページ

3. プラトン (Platōn, 427~347 B. C.)

プラトンは、『国家 *Politeia*』と『法律 *Nomoi*』において、倫理と政治の一環として、経済を論じている。前者はその知命 (50歳代) のとき、後者は絶筆である。よくいわれる区分では、前者は中期の代表作、後者は後期の作である。

この2つの大著には、経済学の主要概念が多く見られる。そのうち、本稿のテーマに係る分業と階級と産業について研究したい。

(1)分業

人間は、もって生れた自然的素質 (physis) に見合う仕事に分業した方が、そうでないときに比べて、より質のよいものを、より多く、しかもより易く生産できるのだ、というのがプラトン (およびアリストテレス) の知恵 (Sophia, wisdom) であり、『国家』と『法律』の基本原則である。このことは、以下の弁証法 (対話) で明らかである。

「……、第一に、われわれひとりひとりの生れつきは、けっしてお互いに相似たものではなく、自然本来の素質 (physis…谷山) の点で異なっていて、それぞれが別々の仕事に向いているのだ」

「たしかにそう思います」

「ではどうだろう——一人で多くの仕事をする場合と、一人が一つの仕事だけをする場合とでは、どちらがうまく行くだろうか？」

「一人が一つの仕事だけをする場合です」と彼は答えた。……………。

この対話の結論は

「こうして、以上のことから考えると、それぞれの仕事は、一人の人間が自然本来の素質に合った一つのことを、正しい時機に、他のさまざまのことから解放されて行なう場合にこそ、より多く、より立派に、より容易になされるということになる」⁽²⁴⁾

(2)3階級

①正義

プラトンの『国家』は、「正義について」(サブタイトル) の研究である。このテーマを研究すべく、プラトンは、まず、より大きい共同体である国家において正義 (*dikaioσύνη*, Justice) の本質を究明し、その成果をより原子的正義体である個人に、反省的に、準用する方法を

(24) プラトン 藤沢令夫訳『国家』(上) 岩波文庫、1980、134ページ。この結論の部分、ケンブリッジ大学 F. M. Cornford (教授) は次のように訳している。

So the conclusion is that more things will be produced and the work be more easily and better done, when every man is set free from all other occupations to do, at the right time, the one thing for which he is naturally fitted.

ところでプラトンの自然的素質→分業という因果関係的分業論に対し、A. スミスは、逆に、交換本能 (公理) →分業→能力差という図式で考えている。「…天分に非常な差異があって、いかにも他を引きはなしているように思われるけれども、多くの場合、それは分業の原因というよりも、むしろその結果なのである。」(傍点 谷山) プラトンとアリストテレスは原因説、スミスは結果説。

A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, P.19 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』(一) 岩波文庫、1980、121ページ

靈魂の所有者	靈魂の3部分	国家構成の身分	各身分の徳	理想国家の徳
人間 ┌ 動物 └ 植物	欲求的なもの	他の身分に報酬を支払い、栄養を供給するもの(庶民 i.e. 農工商)	節制・克己 sophrosynē = G	正義 dikaiosynē = G
	気概あるもの	国外の敵の防衛者 国内の法施行の援助者(文武官)	勇氣 andreia = G	
	理性的なもの	国の統治者 哲学者	英知 sophia 識見 phronēsis = G	

図5 プラトンによる靈魂の3部分と国家の構成との関係
本多修郎『図説 科学概論』理想社、30ページ

とっている。国家と個人。⁽²⁵⁾ 本多修郎教授は、それを図5のようにまとめておられる。

国家の起源については、ソフィストの社会契約説に対し、プラトンは自然発生説であった。⁽²⁶⁾ そして、個人の3つの魂のあり方と同様に、国家もまた3つの階級から成り、かつ、それは統帥的役割をする階級と、それに聴従する補助階級および産業階級の結合体であると観た。これがプラトンの国家観（および人間観）であり、また歴史観でもある。そして、国家も社会も個人も、その存在の基礎は正義であると信念する。『国家』に「正義について」と副題されている所以である。⁽²⁷⁾

それでは、一体、正義とは何であるか。以下、正義について研究したいと思う。

まず、国家について言えば、それを構成する3つの階級——統治者（哲学者）、その補助者、産業者——のうち、補助者および産業者が、統治者の指導の下に、それぞれの役割を十分に果たし、かつ、他の階級の守備妨害をしないこと、これが正義である。徳目で言えば、補助者（文武官）の勇氣と産業者（農工商業者）の節制とが、統治者の知慮（sophia + phronēsis, wisdom）の統制によく服し、万事が中庸（mesotēs、価値において最大値）の状態にあるとき、その国は正義の国である。⁽²⁸⁾

他方、個人のときも、魂の3つの働き——理性、気概、欲望——のうち、気概と欲望とが、よく理性の言うことを聴いて、中庸の人であるとき、その人は正義の人である。

プラトンをして対話的に言わせば

「…、自分のことだけをして余計なことに手出しをしないことが正義なのだ、…」……

「各人が一人で一つずつ自分の仕事を果し、それ以上の余計なことに手出しをしないという原則……」……

「各人が他人のものに手を出さず、また自分のものを奪われることもない……」……

(25) プラトン 藤沢令夫訳『国家』(上) 302～6ページ

(26) この自然発生説は、プラトン→アリストテレス→デフォウ→スミスと系譜する。

(27) プラトン 藤沢令夫訳『国家』(上) 132ページ、253ページ

プラトン 加来彰俊ほか『法律』345～6ページ、596ページ、770ページ、774ページ

谷口彌五郎『前掲書』65～6ページ

(28) 理想国においては、統治者と補助者の2階級には、私有財産は認められない。子女さえ共有制である。スパルタの国制にヒントされたものと思われる。

「他人のものでない自分自身のものを持つこと、行うことが、〈正義〉である……」⁽²⁹⁾

ローマの哲学者・法学者 D. Ulpinus (170? ~228) は、正義を *Suum cuique* (To each his own. 各人ニ彼ノモノヲ) と定義した。これは、プラトンおよびアリストテレスの正義概念を、的確に、端的に言表した見事なものである。⁽³⁰⁾

正義、知慮、勇気および節制は、古来、ギリシアの4徳とよばれている。

② 3階級

プラトンの理想国は、統治者および補助者ならびに産業者（農工商業者）の3階級から構成される。{(統治者+補助者)+農工商業者}。数式表現からも明らかであるように、統治者（哲学者）が政治（立法および政策）をし、文武官（公務員）は統治者陣営にあってそれを補助し、産業者（農工商業者）を統制して、正義の国の実現に努める。これが理想国の理念である。アリストテレス流に表せば、階級 (hylē 質料) + 政治 (eidōs 形相 = 正義) = 理想国 (synolon)。

では、この3階級は、血統的（世襲的）に固定しているか。固定していない。流動的である。それは、持って生まれてくる金属種（金、銀、銅、鉄）によって、一代一代、一人一人、天賦の階級が決まる仕組になっている。すなわち、金を持って生まれてきた者は統治者になり、銀を持って生まれてきた者は補助者となり、銅か鉄を持って生まれてきた者は農工商業者になる。⁽³¹⁾ このパラダイムは、分業のところで述べた、自然本来の素質 (physis) によって天職が決まり、分業するのと軌を一にする。こうして、天賦の素質 (physis) → 階級なるパラダイムは、「鉄や銅の人が、一国の統治者となり、国を滅ぼす」ことを未然に防止するすばらしいアイデアである。⁽³²⁾

(イ) 農業

古代ギリシア時代を通じて、農業はつねに基幹産業（環産業）であった。しかも、ポリスは経済財なかならず食料の自給自足を政策目標（願望）としていた。農業は、経済的にのみではなく、道徳的にかつ宗教的に、尊重され保護育成されていた。

『国家』には産業に係る論述はなく、『法律』にはある。そこで、われわれの研究も『法律』に移転する。

『法律』の国、いわば第2の理想国においては、農業のみが自由民（市民）の産業とされている。商工業はいわば賤業として、居住外人に割り当てられている。とくに商業は、詐欺瞞着によって不当利得をする可能性があり、また現にそうしていると見做されて、もろもろ

(29) プラトン 藤沢令夫訳『国家』(上) 298~300ページ

要するに、自分がやるべきことは完全に行い、やるべきことでないものはやらないこと、これが正義である。そして、その Sollen を判断するには、叡知 (sophia + phronēsis) が必要である。

他方、アリストテレスの正義概念には、全体的正義と特殊的正義がある。全体的正義は、正義 = 徳全般 である。特殊的正義は、①配分的正義、②規整的正義、および③交換的正義の3つ。いずれもウルピニアスの *Suum cuique* によく当てはまる。

(30) この各人が「自分のもの」を得たとき「正」であるという思想と言葉は、すでにアリストテレスにある。高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 185ページ

(31) プラトン 藤沢令夫訳『国家』(上) 253ページ

プラトンの金銀銅鉄天職説は、ヘーシオドスの『仕事と日々』(24~35ページ)の五時代の説話に做っている。

(32) プラトン 藤沢令夫訳『国家』(上) 254ページ

の規制を課されている。(現実的にも、規制されていた。)

さて、プラトンは、「食料とそれの供給のために働く人びと」のために、むしろ国益のために、農業関係法を制定することを奨める。そして、その最初の規定は、「何びとも他人の土地との境界石を動かしてはならない」である。それを侵害する者は、「損害を補償し、かつ、自由民らしからぬ行為のつぐないとして、被害者に対し、別に損害の2倍を差し出さねばならない。」⁽³³⁾

プラトンが、農業関係者として挙げているものは農夫、牧羊業者、養蜂業者、農産物保管者、そして農具管理者の5者。

(ロ)手工業

「第一に、市民(自由民)は誰ひとりとして、職人の仕事に従事してはなりません。」これがプラトンの手工業に対する基本的主張である。その理由は、自然本来の素質→専門の原理によって、

「市民はすでに国家公共の秩序を確保し維持するという、十分な仕事をもっており、それは多くの訓練と、同時に多くの勉学を必要とし、片手間に行うことを許さないものだからです。二つの職業なりを、徹底的に遂行することは、ほとんど人間の能力を越えたものであり、さらに自分が一つの職業に従事し、他人が別の職業にあるのを監督することは、力に余ることなのです。」⁽³⁵⁾

プラトンにかぎらず、ギリシアの思想家は手工業を蔑視する。その理由は、Bonar によれば、(1)手工業がその職人をスポイルして軍務に不適當ならしめると見做したこと、(2)手工業は、奴隷の天職と考えていたこと、(3)その技術の多くが、彼等が野蛮人(バルバロイ)と見做していた外来者がもちこんできたものであるからである。⁽³⁵⁾

(イ)商業

古代ギリシアには、小売商と貿易商人の二種があった。前者は「市場に腰を落ちつけて売買のための世話する」商人であり、後者は「国々をまわり歩くほうの」商人である。⁽³⁶⁾ いわば前者は市場の座売り商人であり、後者は行商人である。これらの商人、とくに小売商人は、「たいていは他の者よりも身体が弱くて、他の仕事をするには役に立たない人たちです。」とはいうものの、プラトンは商人の社会的役割・貢献を十分に認識していた。⁽³⁷⁾

(33) プラトン 加来彰俊他訳『法律』(プラトン全集13)、岩波書店、1987、492~4ページ

なお、ギリシアで「動かしてはならぬもの」は神像、神殿、墓石、境界石の4つである。『法律』Ⅲ. 684 E 参照

(34) プラトン『法律』(プラトン全集13)、500ページ

この主張はまさに分業のところ述べてきた自然本来の素質(physis)→天職(Beruf)=分業と全く同じパラダイムである。天職に専業せよ、これがプラトンの思想である。前7世紀のギリシア詩人アルキロコス「多くを知るキツネ、ただ一つ大なるを知るは針ネズミ(The fox knows many things, but the hedgehog one great one.)」と歌ったという。プラトンはハリネズミ、アリストテレスはキツネである。史上、キツネ派はアリストテレス、デカルト、ライプニッツ、レオナルド・ダ・ヴィンチ、シェクスピア、A. スミス、モツアルト、トルストイなど。他方、ハリネズミ派はプラトン、カント、ヘーゲル、ダンテ、K. マルクス、ベートヴェン、ドストエフスキーなど。I. Berlin. 河合秀和訳『狐とハリネズミ』参照。

(35) 谷川彌五郎『前掲書』91ページ。原典は Bonar, *Philosophy and Political Economy*, 1893.

(36) プラトン 藤沢令夫訳『国家』(上) 138ページ

前者は *metabeleus, kapelos*, 後者は *naukleros* および *emporos*.

(37) プラトン 藤沢令夫訳『国家』138ページ

プラトンも富一般または工業利潤を絶対的に嫌忌するのではない。過度の富または利潤を批判するのであって、適度のそれは国家にも個人にも必要不可欠であり、徳であると考ええる。適度の次は不足を better とし、過度は worst。これはヘーシオドス以来の伝統である。そのころ、デルフォイの神殿には、「汝自身ヲ知レ Gnōthi sauton」とともに「度ヲ過スナカレ Mēden agan」の2格言が掲額されていたという。

工商業者の中には詐欺瞞着によって不当利得をせしめる者が少なくなかったようである。そのせいもあって、ギリシア思想家の工商業界に対する対応は厳しいものがあつた。

プラトンも商業を蔑視する。その政策は

- (1)小売業は、市民（自由民）に営業させない。
- (2)小売業は、半市民（片親が自由民）または居住外人にのみ許し、公正価格によって不当利得を防止し、かつ、滞在期間が20年を過ぎれば国外退出させる。
- (3)小売業は、国家の規制の下におき、かつ、営業場所を市場（agora）に限定する。
- (4)売買は、すべて、正直を旨とし、商品ごとに、一日一価を原則とする。
- (5)当局者は、小売業経験者に諮問して、公正価格を設定する。⁽³⁸⁾

4. アリストテレス（Aristoteles, 384～322 B. C.）

アリストテレスも、プラトン同様、経済論をそれ自体としてではなく、政治・倫理論の一環として、付帯的に論じている。⁽³⁹⁾ 断続的に論及される経済論の中に、幾多の経済学的概念および思想がある。そのいずれもが、論理的・実証的であり、流石であり、感銘を受ける。

(1) 富

経済学の目的は、「富」の研究である。⁽⁴⁰⁾ 富とは、「生活に必要であり、家や国の共同体に有用であり、かつ、蓄蔵することのできるもの」である。⁽⁴¹⁾

富は、生産物であつて、貨幣ではない。富は貨幣であると言う人々に、アリストテレスは、次のように反論する。

「貨幣は全く無意味なもの、すなわち人の定めたもの（nomisma＝貨幣）であつて、自然（Physis）には、何ものでもないものと思われている。何故なら使用者がその貨幣を廃して他のものを採用したなら、塵芥も同然、生活必需の何ものに対しても少しも役にたたないし、また実際に貨幣をたくさん持っているながら必要な食糧（食料…谷山）にしばしばこと欠くことになるからである。けれども、それを豊富に持っているながら、ちょうど物語にかのミダスが欲張った祈のために彼の前に置かれたものはすべて金になったので、死んでしまったと言われているように、飢のために死ぬようなことになるものが富であるのは、

(38) プラトン・加来彰俊他訳『法律』672ページ、谷口彌五郎『前掲書』103～4ページ

(39) アリストテレスには *Oikonomika*（経済論）なるものがあるが、これは偽作であると「一般に認められている。」（岩波書店、『アリストテレス全集』第15巻『経済学』訳者 村川堅太郎氏）。事実、一読してみても、アリストテレス的センスがなく、感銘しない。

(40) W. D. Ross（訳）、*The Works of Aristotle, Vol. IV. Ethica Nichomachea*, Oxford, 1940, 1094a
高田三郎訳『ニコマコス倫理学』（上）岩波文庫、1980、15ページ

D. Ross, *The Nichomachean Ethics*, Oxford, 1985, P. 1

(41) E. Barker（訳）*The Politics of Aristotle*, Oxford, 1948, P.21（1257b）
山本光雄訳『政治学』岩波文庫、1980、50～1ページ

奇妙なことである。」⁽⁴²⁾

と言っている。これは、「富は、労働の生産物であって、金銀貨幣ではない」という A. スミスと同じ思想である。ギリシア哲学に造詣の深かったスミスやマルクスは、アリストテレスにヒントされたに違いない。F. ケネーもまたその『経済表』の第7考察で、同じことを強調している。

貨幣は、物々交換の不便を克服するために人間が発明した交換の媒介物にすぎない。⁽⁴³⁾ その働きは、(1)価値尺度、(2)交換手段、(3)「未来の交換に対する保証（支払手段と価値蓄蔵手段）」である。⁽⁴⁴⁾

(2) 交換的正義

① 等価交換

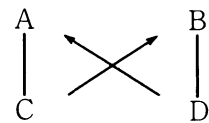
商品（生産物）は、使用価値と交換価値の統一物である。アリストテレスは言う。

「われわれが所有している物の何れにも二つの用がある。そしてその両者ともに、物そのものに即していると言っても、同じような仕方ではない。何故なら、一方の用（使用価値…谷山）は物に固有なものだが、他方の用（交換価値…谷山）は固有ではないから。例えば、靴には靴として履（は）くという用と、交換品としての用とがある。両者いずれも靴の用である。というのは、靴を欲するものに対して、貨幣（nomisma 人間が定めたもの）あるいは食糧（食料…谷山）と引換えにそれを与える人でも、やはり靴を靴として用いるのだから。しかし、それは固有の用い方ではない。何故なら靴というものが存在するに至ったのは交換のためでないからである。他の所有物（ktēma）についても同じことが言える。……。」⁽⁴⁵⁾

これに、A. スミスはヒントされたのではないだろうか。では、所有物 X と所有物 Y とはどのような比量で交換されて然るべきか。アリストテレスは言う、⁽⁴⁶⁾

「実際、国の維持されていくのは比例的な仕方でお互いの間に「応報」（proportionate reciprocity）の行われることによってなのである。⁽⁴⁷⁾ ……

比例的な対応給付が行われるのは対角線的な組み合わせによる。A は大工、B は靴工、C は家屋、D は靴。この場合、大工は靴工から靴工の所産（work）を獲得しそれに対する報酬として自分は靴工に自分の所産を給付しなくてはならない。それ



(42) E. Barker (訳), *Ibid.*, P. 25 (1257b)

山本光雄訳『政治学』53～4ページ

(43) E. Barker (訳), *Ibid.*, PP. 23～4 山本光雄訳『政治学』52～3ページ

(44) W. D. Ross (訳), *Ethica Nichomachea*, 1133b

高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 189ページ

(45) D. Ross, *Aristotle*, London, 1977, P. 243

E. Barker (訳) *Ibid.*, P. 23 (1257a)

山本光雄訳『政治学』51～2ページ

(46) W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1132b～1133b,

高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 186～8ページ

D. Ross (著) *The Nichomachean Ethics*, PP. 117～21

(47) 応報 (reciprocity) とは、A がしたことと同質同量のを仕返すことをいう。「目には目を (an eye for eye)、歯には歯を (a tooth for a tooth)」であって、talio (同害刑) とよばれる。この主義による刑罰を応報刑とよぶ。

ゆえ、まず両者の所産の間に比例に即しての均等が与えられ、その上で取引の応報（アンティポントス）が行われることによって、いうところの事態が初めて実現されるであろう。もしそうでないならば、取引は均等ではなく、維持されもしない。だからして、両者の所産（work）は均等化されることを必要とする。」

「詳言すれば、かような共同関係の生ずるのは二人の医者の間においてではなくして、医者と農夫の間においてであり、総じて異なったひとびととの間においてであって、均等なひとびとの間においてではない。……。交易さるべき事物がすべて何らかの仕方と比較可能的たることを要する所以はそこにある。こうした目的のために貨幣は発生したのであって、それはある意味においての仲介者（meson 中間者）となる。……。このことはしかるに、物品が何らかの仕方において均等なものでないならば不可能であろう。だから、さきに言ったごとく、あらゆるものがある一つのものによって計量されることを要するのである。この一つのものとしては、ほんとうは、あらゆるもの場合を包むところの需要にほかならない。……。しかるに、申しあわせに基づいて、貨幣が需要をいわば代弁する位置に立っている。……。」⁽⁴⁶⁾（傍点…谷山）

正義（justice、後で定義する。）に合致した売買交換とは、過多でもなく過少でもなく、両者の「中」（meson, mesotēs, equality, 均等、等しいこと、中庸）を意味する。

それでは、商品C（たとえば米）と商品D（たとえば靴）とを交換するとき、どのような交換比率ですれば、正義（the equal 均等、intermediate 中）に合うか？ $C:D = 1:n$ 、同じことであるが $1D = nC$ の n はいくらであればよいか。

およそ量（quantity）を衡量比較するためには、その前提条件としてある一つの質（quality）を共有しなければならない。異質なものを衡量比較することはできないからである。「米と靴との交換比率 $1:n$ を決めるためには、両者に共通するある一つの質を決めねばならぬ、それは一体何であるか？」というアリストテレスの問題意識は、さすがにすばらしい。それに対する自答は、明示的には、需要（demand）またはその代理である貨幣であった。需要（←効用）は効用価値説に通ずるものがあるからともかくとして、貨幣そのものは価値尺度であって価値そのもの（value itself）ではないから失格であろう。

けれども、黙示的には、投下労働価値説とも解釈できる。「大工と靴工の所産（work）」がそれを暗示している。現に、Sir David Ross 教授（1877～1971）、谷口彌五郎教授および山本光雄教授もそのように推定しておられる。⁽⁴⁸⁾ もし、そうであれば、アリストテレスは、ヘーシオドスとともに労働価値説の元祖であるばかりでなく、効用価値説の始祖でもある。

ところで、「経済的価値は何であるか？ それは需要である。」と自問自答したアリストテ

(48) D. Ross, *The Nicomachean Ethics*, P.118

ロス教授（1877～1971）はオックスフォード大学教授であって、アリストテレス学者であり、かつその翻訳主任であった。下文は、ロス教授の脚注である。谷口彌五郎『前掲書』192ページ、218ページ。山本光雄『アリストテレス』岩波新書、1977、148ページ。

The working of 'proportionate reciprocity' is not very clearly described by Aristotle, but seems to be as follows. A and B are workers in different trades, and will normally be of different degrees of 'worth'. Their products, therefore, will also have unequal worth, i.e. (though Aristotle does not expressly reduce the question to one of time) if $A = nB$, C (what A makes, say, in an hour) will be worth n times as much as D (what B makes in an hour). A fair exchange will then take place if A gets nD and B gets $1C$; i.e. if A gives what it takes him an hour to make, in exchange for what it takes B n hours to make.

レスは、「万物（自然）の究極的根元（arche）は何であるか？ それは水である。」と自問自答したタレス（Thales, C. 640～546, B. C.）に匹敵する。いずれも提題がすばらしい。

②交換的正義

アリストテレスは、『ニコマコス倫理学』第5巻において正義について論述している。正義は、ポリスを維持していくための決め手の徳であるから、プラトンの『国家』と同様に、力をこめて研究している。

アリストテレスによれば、「正しい人」とは「法にかなった人 lawful man」であり「公正で均等人 fair and equal man」である。他方、「不正な人」とは、「無法な人 lawless man」であり、「過多をとり公正でない人 grasping and unfair man」である。正義は徳である。しかし、両者は次の点で違がある。正義は他人との関係（für sich）において呼ばれるに対し、徳は自分自身（an sich）に即していわれる。前者は徳の活用であり、したがって完全的・実現的正義であるが、後者は徳の所有の状態にあり、可能的正義である。アリストテレスは、所有よりも活用を尊ぶ。⁽⁴⁹⁾

なお、「過多（excessive share）をとること」は不正義であるが、「過少（less share）をとること」は、節制ある人として、むしろ称賛される。⁽⁵⁰⁾

正義には全体的正義と特殊的正義とがある。後者は、さらに、(イ)配分的正義、(ロ)矯正的正義、および(ハ)交換的正義に分けられる。

(イ)配分的正義

「正しい（the just）」とは、過多（a more）でもなく過少（a less）でもなく、均等（the equal, intermediate 中）である。価値（働き、資産など）の違うA, B 2人が名誉、地位、財産、給与、租税、負担などを価値に比例して、すなわちA : B = C : DになるようなCをAに、DをBに配分することが正義にかなっている。その結果A : B = A(人) + C(物) : B(人) + D(物)となる。すなわち、配分前と配分後とは状況は変わっていない。アリストテレスは、これを幾何的比例とよぶ。これが配分的正義（distributive justice）である。⁽⁵¹⁾

(49) W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1129a～1131a

高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 169～77ページ

D. Ross (著) *The Nichomachean Ethics*, PP. 106～12

徳と正義との即自と対自関係は、自由の意味の freedom と liberty (←ラテン語 libertatum) との関係に似ている。

(50) W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1136b

高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 204ページ

D. Ross (著) *The Nichomachean Ethics*, P. 130

(51) W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1131a～31b

高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 178～81ページ

D. Ross (著) *The Nichomachean Ethics*, PP. 112～4

「各人からはその能力に応じて、各人にはその働きに応じて」

という原則は、いわば配分的正義原則であるといえる。

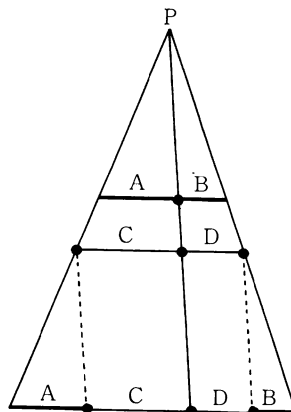
$A : B = C : D = A + C : B + D$ (加比の定理) の証明。

$\frac{A}{B} = \frac{C}{D} = k$ とおけば、 $A = kB$ 、 $C = kD$ であるから

$\frac{A+C}{B+D} = \frac{k(B+D)}{B+D} = k$ となる。ゆえに、

$\frac{A}{B} = \frac{C}{D} = \frac{A+C}{B+D}$ 、i.e. $A : B = C : D$

$= A + C : B + D$



(ロ) 矯正的正義

A、B 2 人が何らかの関係（取引）の結果、A が m だけ不当利得し、B は m だけ不当損失したとする。⁽⁵²⁾ このとき、A から m を取り上げて B に与え、もともとあるべき状態に戻すことが矯正的正義（rectificatory justice, remedial justice）である。 $A = \{(A+m) - m\}$ 、 $B = \{(B-m) + m\}$ 。アリストテレスは、これを算術的比例とよぶ。⁽⁵³⁾

この「取引」には任意的なもの（売買、購買、貸金、借金、質入、貸与、寄託、雇用など）と非任意的なもの（(イ) 窃盗、投毒、誘拐、暗殺、偽証のように密に行われるものと、(ロ) 侮辱、監禁、殺人、強奪、虐待のように露骨かつ暴力的になされるもの）がある。⁽⁵⁴⁾

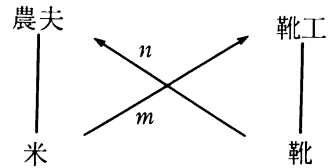
(イ) 交換的正義

哲学的には、配分的正義と矯正的正義が主題であって、交換的正義（exchange justice, commercial justice）は付帯的取扱になっている。ところが、経済学的には、逆に、交換的正義が主題であって、前 2 者はその系題にすぎない。⁽⁵⁵⁾

配分的正義は、同種の人々の間で、一つのことを人々の「価値に応じて」配分する問題である。たとえば、2 人の農夫が共同して米を生産したとき、その米をどのように配分するかの問題である。そしてその配分方法は幾何（等比）的比例であった。

これに対し、交換的正義は、異種の人々の間で異種のことを交換するとき、どのような交換比率にすれば正義（＝均等）にかなうか？ という問題である。ゆえに、交換的正義の方が一般問題であり、配分的正義および矯正的正義はその特殊問題にすぎないと言える。経済（学）的にも、前者が一般的ケースであって、後二者はむしろ稀な・特殊ケースにすぎない。

以下、単純明快にするために、投下労働価値説で説明する。例えば、農夫の生産する米 1 kg を生産するために必要な社会的平均労働を a 時間とし、靴工が靴 1 足を作るに必要なそれを b 時間とすれば、農夫と靴工との間における米と靴との正義的交換比率 $m : n$ はどのようにあるべきか？



結論を先に言えば、それは $m : n = b : a$ 、書きかえれば $m = \frac{b}{a}n$ 、または $n = \frac{a}{b}m$ 。すなわち投下労働時間に逆比例させればよい。

証明。正義とは均等（the equal）のことであるから、両商品の投下労働量が均等するように、 $ma = nb$ になるように交換すればよい。ゆえに、それは逆比例になる。 $m : n = b : a$ 。

(52) W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1132b
高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 184～5ページ
D. Ross (著) *The Nichomachean Ethics*, PP. 117

(53) W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1131b～32b
高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 181～5ページ
D. Ross (著) *The Nichomachean Ethics*, PP. 114～7

(54) W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1131a
高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 178ページ
D. Ross (著) *The Nichomachean Ethics*, PP. 111～2

(55) 交換的正義については、W. D. Ross (訳) *Ethica Nichomachea*, 1131a
高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(上) 185～91ページ

正義的交換であるべく量を均等化するためには、その前提条件として質を同じくしなければならない。前項(1)等価交換の項参照。その質を労働 (labour, Arbeit) とする学説が労働価値説であり、効用とするのが効用価値説である。アリストテレスの交換的正義は、投下労働価値説においてよく妥当する。したがってこれによってよく説明できる正義概念であると思う。

A. スミスも K. マルクスも、アリストテレスを精読したに違いない。

(イ)国制

アリストテレスは、国制を、統治目的と主権者の数とから、正しいものを3つ、それから逸脱したものを3つ、合計6つに分ける。君主制 (Kingship)、貴族制 (Aristocracy)、共和制 (Polity) ; 民主制 (Democracy)、寡頭制 (Oligocracy)、そして僭主制 (Tyranny)。⁽⁵⁶⁾ 前3者は共通利益 (common interest) を目標とする正しい国制であり、後3者は主権者自身の利益 (the interest of the rulers) を目的とする逸脱した国制 (deviation polity) である。なお、君主制には僭主制が、貴族制 (徳) には寡頭制 (富) が、そして共和制 (武勇) には民主制 (自由) が見合う。

理想の国制としては、観念的には君主制または貴族制——プラトンの哲人政治——を考えていた。けれども、実証主義者であるアリストテレスは、現実的な理想国としては、共和制 (Politeia=Polity) で妥協している。この共和制は民主制 (アテネ) と寡頭制 (スパルタ) の混合である。この混合国制のうち、民主制寄りのものを共和制とよび、寡頭制寄りのものを貴族制という。⁽⁵⁷⁾ すなわち、教養も富も豊かである中流階級の人々が多数を占め、かつ、共通の利益を統治目標とするのが理想的国制である。⁽⁵⁸⁾

(ニ)奴隷

アリストテレスの奴隷制観はどうであったか？

遠い国の遠い昔のことであり、資料も乏しくかつ学説もまちまちであり、したがって、この時代の奴隷の実状については、よく分からない。大要的には次のようになるであろう。

まず人口。人口史家ベロツホ (K. J. Beloch) によれば、紀元前431年——ソクラテス39歳、プラトンの生れる4年前——アテネの市民 (18歳以上の男子、参政権をもつ自由民) は3.5万人、その家族9万人、居住外人1万人に対し、奴隷は約10万人であった。奴隷人口構成比は約43%である。⁽⁵⁹⁾

その出目。奴隷の出目としては、図6に見られるように、6通りぐらいがある。(1)が生ま

(56) E. Barker (訳) *Ibid.*, PP. 112~5

山本光雄訳『政治学』138~9ページ、206ページ

D. Ross, *Aristotle*, PP. 250~1

主権者の人数は、君主制と僭主制とは一人、貴族制 (徳) と寡頭制 (富) が少数、共和制 (勇) と民主制 (自由) とは多数である。

(57) E. Barker (訳) *Ibid.*, P. 175 (1293b), P. 299 (1328b)

山本光雄訳『政治学』196ページ、329ページほか

D. Ross, *Aristotle*, P. 257

田中美知太郎『アリストテレス』中央公論社、昭. 54、155ページ

(58) E. Barker (訳) *Ibid.*, PP. 178~85 (1295a~6b)

山本光雄訳『政治学』202~7ページ

(59) 村川堅太郎『村川堅太郎古代史論集』Ⅲ、岩波書店、1987、75ページ、100ページ

れながらの、いわば先天的奴隷であり、(2)～(5)は後天的奴隷である。⁽⁶⁰⁾奴婢の値は牡牛4頭～20頭ぐらい。⁽⁶¹⁾

仕事。奴隷は家内奴隷と生産奴隷に2大別される。家内奴隷は炊事、掃除、洗濯、紡織、育児、家庭教師、本の転写など。他方、生産奴隷は農業をはじめ、牧畜業、水産業、林業、鉱業、手工業、商業や海運業などにおいて下働きした。一定の条件を満たした者は解放される。解放奴隷は居住外人の扱いとなる。⁽⁶²⁾

つぎに、居住外人。参政権や不動産取得

権はなかったが、軍務や公共奉仕や人頭税などの義務があった。その多くが手工業や商業や金融業などを営んでいた。その他に、アリストテレスのように、学者もいた。⁽⁶³⁾

では、アリストテレスは、奴隷制をどのように見ていたか。曰く

「自然によって、ある人々は自由人であり、ある人々は奴隷であるということ、そして後者にとっては奴隷であることが有益なことであり、かつ、正しいことでもあるということは明らかである。」⁽⁶⁴⁾

と述べている。精神と肉体、理性と欲望、男性と女性のように、主人と奴隷とは一体となり、奴隷は主人に服従することが身のためであり、幸福になると説く。さらに、見張人が船長の「道具」であるように、奴隷は「生ける道具」(living tool)であり、「生ける所有物」であるという。

けれども、この奴隷観は必ずしも絶対的なものではない。D. ロス教授は、アリストテレスの手加減 (qualification) を次のように要約している。⁽⁶⁵⁾

- (1)自由人と自然奴隷との区別は必ずしも明確でない。また、自然奴隷の子供が必ずしも自然奴隷ではない。
- (2)戦争捕虜を奴隷とする実定法または慣習は、容認すべきでない。
- (3)ギリシア人は、ギリシア人を奴隷にすべきでない。
- (4)主人と奴隷の利害は一致する。ゆえに、主人は奴隷を虐待してはならず、友情的でなければならない。
- (5)すべての奴隷に、解放の希望を与えるべきである。

古代ギリシアの奴隷制は、近世におけるほど身分的に固定したものではなく、また、虐待もされていなかった。ちなみに、Family という言葉は、ラテン語の Familia (= servants of

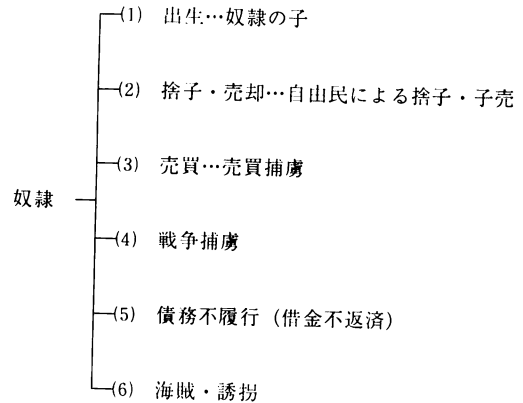


図6 奴隷の出目

(60) 村川堅太郎『前掲書』99ページ、73ページ

本庄栄治郎『経済史概論』、有斐閣、昭. 17、152ページ

(61) 村川堅太郎『前掲書』73ページ

(62) 村川堅太郎『前掲書』73ページ

(63) アリストテレス 村川堅太郎訳『アテナイ人の国制』岩波文庫、訳者注(第43章)229ページ

(64) E. Barker, *Ibid.*, P. 14 (1255a)

アリストテレス 山本光雄訳『政治学』43ページ

(65) D. Ross, *Aristotle*, PP. 241～2

a household) に語源している。

それにしても、苛酷ではなかったとはいえ、人間を「生ける道具」とか「生ける財産」とよび、売買・賃貸もする奴隷制を容認したのは遺憾である。プラトン同様、大哲アリストテレスにも、時代の壁は厚かったのであろう。

(ハ)産業

(a)価値対比表 (gradation)

2つ以上のものがあれば、それらの間に上下貴賤優劣軽重の等級をつけるのが、アリストテレス哲学の特徴である。それによれば、生産よりも行為が貴く、行為よりも観想がより高貴である。肉体労働は賤しく、精神労働は貴い。

アリストテレスにとっては、閑暇 (scholē, leisure) に恵まれて、観想的な生活をする事、これが幸福の最たるものであった。⁽⁶⁶⁾

(b)産業

アリストテレスは、産業を(1)自然的なもの (natural mode)、(2)不自然的なもの (unnatural mode)、および両者の(3)中間的のもの (intermediate mode) の3種に分ける。⁽⁶⁷⁾

(1)自然的な産業は、人間が生きていくために、自然の生産物 (products of nature) を採取したり生産したりする「獲得術 acquisition)」である。それは「交易や商売に頼る」ことなく、またカネ儲けのためでもない。生活必需品の直接的生産である。この範囲には、農業、牧畜業、漁業、狩猟業 (狩猟業、山賊業、海賊業——当時は公認されていた。) が属する。これらの産業は、生活必需品 (自然物) の直接的獲得——交換術を経由しない——であり、

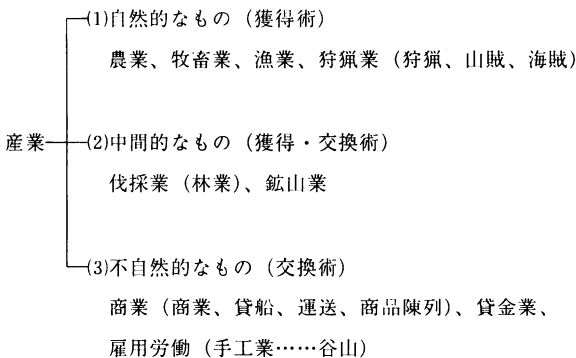


図8 アリストテレスの産業分類

有機体論	—	原子論
目的論	—	機械論
企体	—	部分
社会	—	個人
現実態	—	可能態
形相	—	質料
精神 (靈魂)	—	物質 (肉体)
生物	—	非生物
直観知	—	論証知識 (学)
論証知識 (学)	—	思慮知識 (論)
思慮知識 (論)	—	技術 (製作)
技術 (製作)	—	経験
経験	—	記憶
記憶	—	感覺
視覚	—	聴覚
観想 (知)	—	行為 (行)
行為	—	生産 (製作)
活用	—	所有態
活動	—	状態
中庸	—	極端
有限	—	無限
内	—	外
静	—	動
演	—	帰納

図7 アリストテレスの価値対比表

かつ、有限的である (∵胃袋は有限であるから)。ゆえに、これは必要であり、かつ、正義にかなった称賛すべき産業である。

他方、不自然的産業は、「交換術」関係の産業である。これは、生活必需的ではなく、カネ儲けを目的とし、しかも利殖は無限的であるから反自然的かつ反正義の産業である。詳言すれば、貨幣 (nomisma 人間が定めたもの) の派生的働きを悪用し、売買・貸借のカ

(66) School (学校) の語源は、このギリシア語 scholē (= leisure) である。

(67) アリストテレス 山本光雄訳『政治学』47～60ページ

D. Ross, *Aristotle*, PP. 242～4

E. Barker, *Ibid.*, PP. 18～32, (1256a～9a)

ラクリを活用して、相手を騙し「過多をとる」賤しくもまた憎き産業である。なかんずく、「憎んで最も当然なのは高利貸である。」⁽⁶⁸⁾ この(2)不自然的産業の中には、商業（商業、貸船、運送、商品陳列）、貸金業、雇用労働が含まれる。

手工業がどのカテゴリーに入るかについては、アリストテレスは言明していない。それは、原材料入手も製品販売も交換であるから、おそらく(2)不自然的産業に所属するであろう。

(3)中間的産業。(1)自然的産業と(2)不自然的産業と間に、中間的産業がある。伐採業（林業）と鉱業である。これらは、土地から自然物を採取する点においては(1)自然的産業と同じであるが、生産物を売る（交換）点においては(2)不自然的産業と同格である。いわば両棲的産業である。

ところで、(2)自然的産業の冒頭で、すなわち『政治学』第1巻第9章の初頭で、商品（生産物）は使用価値（value in use）と交換価値（value in exchange）の統一物であることを宣明している。これは、史上最初の言明であろう。これについては、すでに引用してある。参考までに、D. Ross 教授の解説を引用したいと思う。（D. Ross, *Aristotle*, P. 243）

Intermediate between this and the second mode of acquiring wealth is barter. Aristotle draws here the afterwards famous distinction between the value of things in use and their value in exchange. You may either wear a shoe or barter it; in either case you use it 'in itself,' but the former is its 'proper use,' the use which can be made of it and of nothing else. Barter up to a certain point is natural, viz. so far as it is the acquiring of what is really needed for the purposes of life.

自然によって構成されているものはすべてそうであるが、(1)その組織自体の構成部分と(2)「全体がそれなくしては存し得ないそれ」が、その存立要件である。人間について言えば、脳髓とか手足とかが前者であり、食衣住などの生活必需品が後者にあたる。

国(ポリス)存立のための(2)それがなければ存立することができない「それ」は、モノ的に言えば①食料と②技術(道具)であり、(1)組織構成部分は③武器、④カネ(経済)、⑤神事、そして⑥国事である。ヒト(人)的に言えば、①農夫、②職人；③戦士、④富裕者(a well-to-do class)、⑤神官、そして⑥治者。そして、③～⑥の4者が国民(politēs、ポリスの市民権をもつ者)であり、①と②は非国民(市民権をもたない奴隷や居住外人や滞在外人)である。図9。

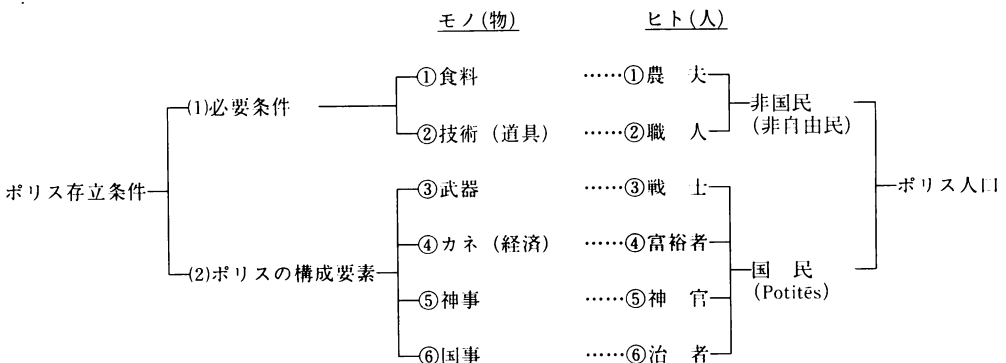


図9 ポリスの必要条件と構成部分

(68) アリストテレス 山本光雄訳『政治学』57ページ

D. Ross, *Aristotle*, P. 243

E. Barker, *Ibid.*, PP. 28~9, (1258b)

ところで、③～⑥の人々は出世魚（ボラ→スズキ→ブリ）的階級であって、その成熟期に応じて、体力はあるが経験の少ない若いときは戦士になり、体力は衰えたが知恵がついた壮年には治者（国政審議、裁判、行政）になり、年をとって人生に疲れた老人になれば神官になるというように、④富裕者が‘出世、していく。ゆえに、上掲の6階級は、結局、(A)富裕者（戦士→治者(ruler)→神官）、(B)農夫および(C)職人の3階級に類別されることになる。⁽⁶⁹⁾

商業その他の俗業は、国（ポリス）存立の必要条件（necessary conditions）になっていない。

つぎに、土地の所有については、国民——③～⑥階級——にのみ認めるべきであって、奴隷や居住外人やその他の者には認めるべきではない、と主張する。⁽⁷⁰⁾

では、就業についての見解はどうであるか。

まず、国民（polites、自由ポリス民。③～⑥の階級の人々）は、経国（軍事、政事、神事）にたずさわるか、または学術研究に従事すべきであって、産業活動などはすべきでない。土地を所有して農業にかかわることは止むをえないが、このときでも肉体的耕作労働をすべきではない。それをするのは奴隷（doylos）または異人種の農奴（perioikoi）でなければならない。その奴隷・農奴は同じ種族ではなく、また、気概のないものほどよい。その理由は、仕事の面から言えばよりよく働き、かつ、反乱を起しにくいからである。⁽⁷¹⁾

手工業（職人）および商業その他の俗業（banausia, handicraft, artisan, vulgarity, quackery, charlatan）などは、奴隷や居住外人などの非国民が従事すべきであって、国民（polites）が手を汚すべきことではない。

こうして、農業をはじめとする産業活動一般を蔑視する思想は、アリストテレスの専売ではない。古代ギリシア一般の時代的風潮であった。ところで、ひるがえって、我国においも明治初期まで士農工商に分けられ、農工商業者は‘搾取、されつつ‘百姓町人、として蔑視されていた。産業蔑視は、決して遙かなる国の遠い昔のみの思潮ではない。

アリストテレスの産業観を理解するために、その哲学的根拠である実践哲学を、『政治学』の翻訳者であり、かつ、アリストテレスの権威者である山本光雄教授の要約を引用して、本項を終りたいと思う。⁽⁷²⁾

「アリストテレスは『ニコマコス倫理学』を通じて、人間の凡ての者が追い求める最高善が幸福であり、そして人間の幸福は人間が人間として有する機能のうちの最高のもの、すなわちソピアー（第一原理に関する直覚知〔ヌース〕と第一原理から出発する論証知〔エピステーメー〕を合わせた知）に即した活動、言い換えれば観照的生活、或はピロソポス（哲学者）の生活にあること、そしてこのような知性の理論的部分の卓越性（思慮、分別など）も、情意的部分の卓越性（いわゆる徳）も、身体の卓越性（健康）も、適度な財産も、必要であ

(69) E. Barker, *Ibid.*, PP. 297～303 (1128a～9a)

アリストテレス 山本光雄訳『政治学』第5巻第8～9章 326～31ページ

D. Ross, *Aristotle*, PP. 266～7

(70) E. Barker, *Ibid.*, P. 302 (1129a)

アリストテレス 山本光雄訳『政治学』330ページ

D. Ross, *Aristotle*, PP. 266～7

(71) E. Barker, *Ibid.*, P. 306 (1130a)

アリストテレス 山本光雄訳『政治学』334ページ

(72) アリストテレス 山本光雄訳『政治学』訳者解説、450ページ

とを明らかにした。従ってアリストテレスにとっては以上のすべてを具備して活動することが、最も優れた意味での「善き生活」であり、その「善き生活」を生涯にわたって送る者が最も優れた意味での「善き人間」であった。だからまた「善き人間になる」ための実践的方法を論じる筈の「政治学」はそれらのすべてに、特にソピアーにその照準を定めておかなければならないだろう。」

すなわち、アリストテレスにおいては、観想的生活を頂点とし、以下、実践的生活（兵士、治者、神官）、そして生産的活動（産業、芸術）と続く位階構造（gradation）になっており、このパラダイムから産業が分析され、評価されているのである。

アリストテレスは、経済思想の元祖とも言うべき大哲学者であった。

第2部 近世

5. W. ペティ (W. Petty, 1623~87)

「土地が富の母であるように、労働は富の父であり、その能動的要素である」と言った W. ペティは、イギリス最初の労働価値説者である。⁽⁷³⁾ 彼はまたその『政治算術 *Political Arithmetick* (1690)』によって、政治経済学および統計学の創始者の一人とされている。

(1) 『政治算術』

目的。『政治算術 *Political Arithmetick* (1690)』は、開示書である。これは、学者 (Royal Society 副会長) であり、かつ、経世家でもあった W. ペティが、「イングランドの王位と努力と威容」とを開示し、国民に自信と奮起を促すべく書かれたものである。すなわち、1667年のチャタム (Chatham) の国難 (対オランダ) および1670年の「イギリス外交史上もっとも恥ずべき」ドォヴァの秘密条約 (Secret Treaty of Dover, 対フランス) に象徴されるように、当時、イギリスはオランダおよびフランスに後れをとり、屈辱を味わい、自信を喪失していた。そこで、ペティは、イギリスの自然的条件 (位置、面積、人口など) や「上層建築」 (社会的条件) を統計的に分析した結果、イギリスは政策次第では、この2つの大国を凌駕する潜在力を、可能性 (dynamis) を十分もっている。ゆえに、「イギリス国民よ、自信をもって努力せよ、と「イギリス国民に告ぐ」べく、この書を物した次第である。

方法。『政治算術』の研究・叙述の方法は、経験的・帰納的かつ統計学的方法である。ペティ言わく

「私がこのことを行う場合に採用する方法は、現在のところあまりありふれたものではない。というのは、私は比較級や最上級のことばのみを用いたり、思辨的な議論をするかわりに、(私がずっと以前から狙い定めていた政治算術の一つの見本として、) 自分の言わんとするところを数 (Number)、重量 (Weight) または尺度 (Measure) を用いて表現し、感覚に訴える議論のみを用い、自然のなかに実現しうる基礎をもつような諸原因のみを考察するという手続き (Course) をとった……………」⁽⁷⁴⁾

(73) アリストテレス流に言えば、土地(質料)+労働(形相)=富(結合物)。

(74) W. Petty, *Political Arithmetick*, 1690, 序文 (ページナシ)

大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』岩波文庫、昭. 49、24ページ

富。ペティは、富 (Wealth) の本質 (nature、本性) については、重商主義者または重金主義者 (bullionism) であるように見える。次のように言っている。

「産業の偉大にして終局的な成果 (the great and ultimate effect of Trade) は、富一般 (Wealth at large) ではなく、とくに銀、金および宝石の豊富である。それらは、腐敗しやすくなく、また他の諸物品ほど変質しやすくもなく、いついかなるところにおいても富である。」⁽⁷⁵⁾ (傍点…谷山)

このパラグラフに対する原著者の見出しは、「銀、金、および宝石は、普遍的富 (universal Wealth) である」になっている。富一般 (Wealth at large) と普遍的富 (universal Wealth) と、端的に言えば at large と universal の関係がよく分からない。けれども、「究極的 (ultimate) 成果は銀金宝石」と ultimate という言葉を使っているので、本質 (nature、本性) 的には「富は銀金宝石である」と概念していると見てよい。

けれども、約2000年前にはアリストテレスが、90年後には A. スミスが批判するように、それ自体としては食うことも着ることも住むことも出来ない金銀宝石を「いついかなるところにおいても富である」とは、言えないであろう。ロビンソン・クルーソーは、難破船上で金貨よりも食料や衣類や大工道具を優先的に選好している。⁽⁷⁶⁾

富の源泉。「土地は富の母、労働はその父」の言葉からも伺えるように、ペティは (投下) 労働価値説者である。すなわち、ヘーシオドス→アリストテレス→W. ペティ→A. スミス→D. リカード→K. マルクスと続く系譜の一環となっている。

余剰利得。『政治算術』で使われている基本原理 (説明原理) は、余剰利得 (superlucration) である。これは、ペティによって、費消 (spending) を上回る稼得 (earnings) と定義されている。今日流に言えば、貯蓄 (saving) = 所得 (income) - 消費支出 (consumption expenditure) であろう。貯蓄は、貯蓄→投資→国富増大 (経済の成長・発展) の一連の転化の起動点である。この文脈で考えて、ペティは、余剰利得を、国力なかならずその潜在力 (可能性) と観たり、その産業政策を考えるときの判断基準 (リトマス試験紙) にしたのであろう。ちなみに、ペティによれば、平均的に言って、船員は農夫の3倍の所得を稼ぎ、聖職者は労働者の3倍 (1日約18ペンス) もの費消をするという。⁽⁷⁷⁾

そして、フランスの総人口1,350万人、イギリス1,000万人にあって、イギリスにはフランスの4倍もの海員・職人がいるのに加えて、聖職者はフランス27万人に対しイギリスには2万人しかいない。⁽⁷⁷⁾ 海員・職人は余剰利得が大きい。これに反し、聖職者のそれは、国民経済的には、マイナスであろう。こういう次第であるので、イギリス国民はフランス国民より

(75) W. Petty, *Ibid.*, PP. 18~9, 大内・松川訳『政治算術』50ページ

なお引用文中の「産業」の原語は Trade の意識である。Trade をペティは次のように定義しているという。^{Is the making, gathering, dispensing and exchanging of Commodities.}、大内・松川訳『政治算術』174ページ

(76) D. デフォウ 平井正徳訳『ロビンソン・クルーソー』(上) 岩波文庫、1979、72~3ページ

難破船から手製の筏に必要品を収集するとき、「何が一番必要かとよく考えたあげく」、食料品、酒類、衣類、大工道具——食衣住の順——を積込んだ。大工道具を発見したとき、こう言っている。「これこそ貴重の上ない収穫というべきもので、黄金を船一艘分こんなときもらうよりどれだけ有難いかもしたたものではなかった。」流石である。その次は武器・弾薬を入手した。

(77) W. Petty, *Ibid.*, PP. 75~81

大内・松川訳『政治算術』108~13ページ

も高い稼得（国民所得）を収めている。イギリスの1,000万人分がフランスの1,350万人分に相当する。イギリス人は、フランス人に比べて $\frac{1}{6}$ だけ多く費消していると推定される。余剰利得が大きいから、潜在力があり、したがってやがてフランスを凌ぐであろう、と推定する。⁽⁷⁷⁾

余剰利得を説明原理とする弁証的推論（アリストテレス）は流石である。

政策。ペティは10箇ある結論の第一結論（第一章）において、次のように述べている。

「小国であって人民が少くても、その位置、産業および政策のいかんによっては、富および力において、はるか多数の人民、はるかに広大な領域に匹敵することができる。」⁽⁷⁸⁾

すなわち、一国の栄枯盛衰の原因としては、国土の位置および面積ならびに人口などの自然的条件も大切であるが、それよりも、その上に上層建築されている（superstructed）産業および政策（Trade and Policy）がより大きな働きをするのだ、と述べている。

（2）産業

ペティの産業論は、主に、2つの産業原理と宗教政策と法制政策とからなっている。

①産業原理

ペティには、2つの産業政策原理がある。(1)ペティの法則（産業高度化原理）と(2)独立産業原理である。

(イ)ペティの法則

下記のペティの命題は、C. クラークによってペティの法則と命名され、喧伝されている。

“There is much more to be gained by Manufacture than Husbandry, and by Merchandize than Manufacture;...”（農業よりも製造業の方が、また製造業よりも商業の方が、はるかに多く利益がある。）⁽⁷⁹⁾

これは、農業国イギリスと商業国オランダとの比較の場で行われた命題である。もし、この命題が正しければ、人間には自利心があるから、（——かつ、人間の欲望は食衣住の順であるから——）産業は農業→工業→商業の方向に推移発展するであろう。約90年後に、A. スミスもこの発展方向が事物自然の成り行き（the natural order (course) of things）と断じている。⁽⁸⁰⁾ さらに、267年後に、C. クラークがこれを実証し、この仮説をペティの法則と命名した。

ペティの法則によれば稼得力は商業、工業、農業の順に高い。たとえば、ペティによれば、平均的に言って、イングランドで、海員（1週当たり12シリング）は農夫（4シリング）の3人分も稼得しているという。⁽⁸¹⁾

ゆえに、「事物の自然的成行き」によって、農業よりも工業を、工業よりも商業を、今日流に言えば、第一次産業よりも第二次産業を、第二次産業よりも第三次産業を選好し、推進

(78) W. Petty, *Ibid.*, PP. 1～3

大内・松川訳『政治算術』29ページ。一部加筆

(79) W. Petty, *Ibid.*, P. 12

大内・松川訳『政治算術』44ページ

(80) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, Vol. I, PP. 464～5, P. 54
ほか

大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』（二）岩波文庫、1981、426ページ

(81) W. Petty, *Ibid.*, P. 18

大内・松川訳『政治算術』49ページ

する方が、個別経済的にも国民経済的にも、合理的かつ合理的である。したがって、妥当であり、現実的であるという命題である。

産業 年	国内 純生 産	(A) 純生産所得構成比 (%)						(B) 労働力分布構成比 (%)						相対所得比率 (A ÷ B)					
		農産 林 水 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	運 通 信 業	商 金 融 業	農産 林 水 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	運 通 信 業	商 金 融 業	農産 林 水 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	運 通 信 業	商 金 融 業
1950 b. \$	238.6	8.4	2.1	5.3	32.0	8.8	23.8	11.6	1.7	6.5	29.2	7.8	19.2	0.79	1.23	0.82	1.10	1.13	1.24
1940	81.1	10.4	2.4	3.3	28.4	10.1	28.3	18.3	2.2	7.0	23.9	8.3	17.5	0.57	1.09	0.47	1.19	1.22	1.12
1930	74.4	11.0	2.3	4.4	25.7	11.7	32.0	22.6	2.3	6.4	23.1	10.2	15.7	0.49	1.00	0.69	1.11	1.15	2.04
1920	73.9	17.8	3.7	3.1	23.8	11.2	..	27.0	3.0	5.3	26.4	10.2	..	0.66	1.23	0.58	0.90	1.10	..
1910	26.1	25.4	3.8	4.5	21.8	12.0	..	32.0	2.9	6.4	22.8	8.8	..	0.79	1.31	0.70	0.96	1.36	..
1900	14.5	25.8	3.2	4.5	20.9	12.0	..	38.0	2.6	6.0	22.0	7.3	..	0.68	1.23	0.75	0.95	1.65	..
1889	9.58	21.2	2.5	6.7	21.6	12.5	..	43.1	2.0	6.1	20.2	6.5	..	0.49	1.25	1.10	1.07	1.93	..
1879	6.62	27.4	2.3	5.5	14.6	14.1	..	50.5	1.8	4.8	18.4	5.0	..	0.54	1.28	1.15	0.79	2.82	..
1869	6.29	32.3	1.6	6.1	15.7	11.6	..	50.8	1.6	5.9	17.6	5.0	..	0.64	1.00	1.03	0.89	2.32	..
1859	4.10	39.8	1.0	4.4	11.8	16.7	..	59.9	1.6	a	18.5	0.67	0.63	..	0.87
1849	2.33	41.2	0.7	5.6	12.2	16.7	..	64.5	1.2	a	16.5	0.64	0.58	..	1.08

表1 アメリカ合州国における「ペティの法則」

資料: Colin Clark, *The Conditions of Economic Progress*, London, 1957, P.522 付表より作成

(単位: %)

	1920 (大. 9)	1930 (昭. 5)	1940 (昭. 15)	1950 (昭. 25)	1960 (昭. 35)	1970 (昭. 45)	1980 (昭. 55)	1985 (昭. 60)
第1次産業	53.6	49.4	44.0	48.3	32.6	19.3	11.0	9.3
第2次産業	20.7	20.4	26.1	21.9	29.2	34.2	33.6	33.2
第3次産業	23.8	30.0	29.2	29.7	38.2	46.5	55.4	57.5

表2 日本の就業構成率 (国勢調査報告書から作成)

	土方氏の調査			
	1872年	1887年	1897年	1912年
農業および漁業 <small>(女子をもふくむ)</small>	84.8	77.8	71.8	61.5
鑛業	..	0.2	0.5	1.3
製造工業および建築業	4.8	9.1	12.3	17.1
運輸通信業	0.7	0.8	1.4	2.8
商業	5.5	6.9	8.3	10.5
公務および自由業者	4.0	5.0	5.6	6.7
有業人口 100万人	17.07	21.76	24.19	26.35

表3 土方氏の調査 (参考) ⁽⁸²⁾

ペティの法則は、表1と表2とによって、十分実証されている。とくに、表1のアメリカの相対所得比率 (= 所得構成比 ÷ 労働力構成比) は、端的に、それを証明している。

(82) この表は、C. クラーク 大川一司他訳『経済進歩の諸条件』(下) 1955、404ページに掲載されている表である。推計方法は分からない。

表2は、わが国の第1回国勢調査(1920年、大正9年)以来の10年ごとの就業構成比率(%)である。敗戦後遺症の歪みである1950年(昭.25)を除けば、ペティの法則が生きて働いていることが確認できる。

(ロ)独立産業原理

ペティには、いま一つの重要な原理がある。独立産業原理である。言わく

「一般に見うけられることであるが、各国は、その国産品の製造によって繁栄するものであって、イングランドの毛織物、フランスの紙、リエージュの鉄器、ポルトガルの鉄器、ポルトガルの菓子、イタリーの絹がすなわちこれである。……。」⁽⁸³⁾

この原理によって、イングランドは国産品を原料とする毛織物、鉛および錫の生産・輸出すべきであるという。そして、「これらの商品の輸出こそ、イングランドの富を吟味すべき試金石であり、王国の健康を見きわめる脈はくである。」と言っている。⁽⁸⁴⁾

ところで、この独立産業原理は、いわゆる「ペティの法則」に比べ、あまり言及されない。けれども、これは重要な原理であって、その後、(Aristotelesの自給自足論)→W. Petty→The British Merchant→D. Defoe→F. Quesnay→A. Smithと継承されている。

なお、ペティは農夫、海員、兵士、工匠(職人)および商人を国家社会の大黒柱(Pillars)と位置づけ、評価している。産業的に言えば、農業、航海業、国防、製造業および商業である。⁽⁸⁵⁾

②産業政策

産業・経済の成長・発展を期して、ペティは、オランダに見習い、宗教、法律(不動産登記)、および経済(銀行制度)の3分野において、政策提言を行っている。

(イ)宗教

産業政策のまず第一は、宗教政策である。

「信仰の問題に関しては、寛容が認められなければならない。」信教の自由と異教徒に対する寛容とがペティの信念である。言わく

「人間が、感覚や理性を超えた問題について見解を異にするのは自然であるし、しかも少額の富しか持たぬ者が、とりわけ貧民に主としてかわりをもつと考えられる神のことに、自分たちの方が一層の機知と理解力をもっていると考えるのは自然であるからである。」⁽⁸⁶⁾

そして、宗教と産業との関係ではインド、トルコ、イタリア諸都市、リスボン、イングランド、スコットランド、アイルランド、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フランス、

(83) W. Petty, *Ibid.*, PP. 16-7, 大内・松川訳『政治算術』48ページ

傍点のところの原文は It is commonly seen, that each Country flourisheth in the Manufacture of its own Native Commodities,

(84) W. Petty, *Ibid.*, PP. 50-1

大内・松川訳『政治算術』82ページ

(85) W. Petty, *Ibid.*, P. 17

大内・松川訳『政治算術』48ページ

(86) W. Petty, *Ibid.*, PP. 24-5, PP. 23-27

大内・松川訳『政治算術』56ページ、54-58ページ

W. ペティは織元出身、ネザールランドで医学部を卒業し医者となる。後に行政官、学者(王立協会副会長)、土地所有者となる。プロテスタント、ホイッグ党员。クロムウェル治政時代、アイルランド行政長官として腕を見せた。多数のすぐれた著書がある。

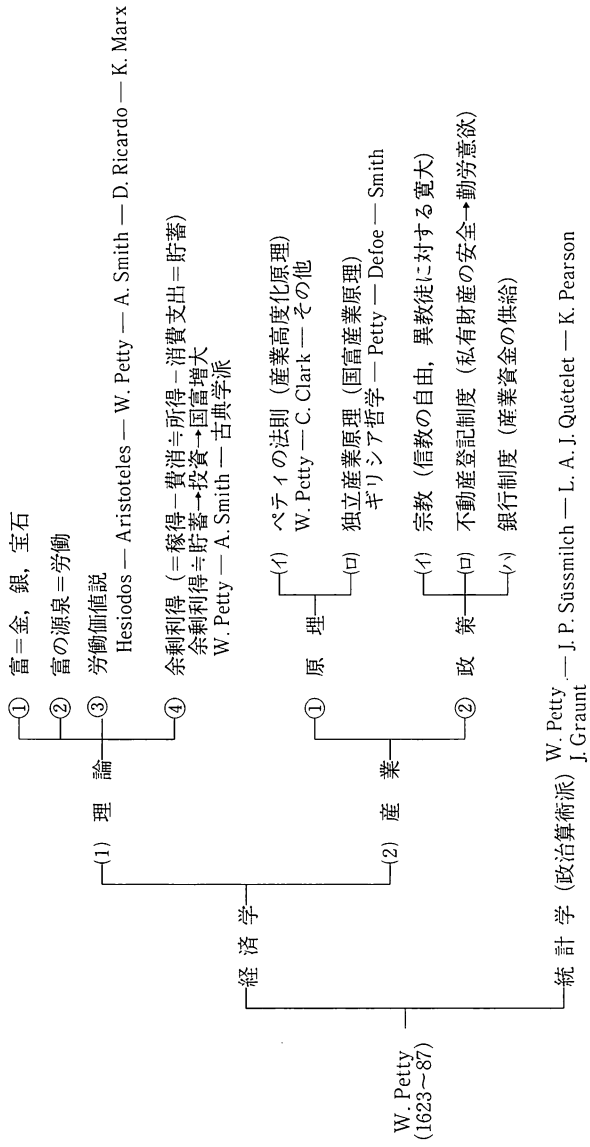


図10 Pettyの学問と星座

ドイツなどの諸国を観察した結果、「全産業の4分の3が、ローマ旧教の教会から離脱したような人々の手中に帰している。」ことに気付いた。ペティが言う「ローマ旧教の教会から離脱している人々」とは、ただ単にプロテスタント（新教徒）を指すのではない。それは、いわゆる矛盾概念であって、非ローマ旧教徒、すなわち、プロテスタントをはじめ、ユダヤ教徒、イスラム教徒、仏教徒その他無神論者をも含んでいる。⁽⁸⁶⁾

宗教は、良心の問題であり、自然法の領域（権利問題）であるから、干渉すべきではなく、自由にし、相互に寛大でなければならぬ。他方、事実問題、として、非カトリック教徒——的確に言えば、プロテスタント——の方がより大きな産業的成果をあげており、国富増進に貢献しているのであるから、経済政策（＝産業政策）的にも、宗教は自由に、寛大にすべきである。これがペティの信念であり、提言である。プロテスタントであるペティの人生体験に基づく信念であろう。⁽⁸⁷⁾

(ロ)不動産登記制度

第二の産業奨励政策は、土地・建物の不動産登記制度の導入である。イングランドでは、これが確立されていないばかりに、詐欺的財産横領が後を絶たず、ために勤労意欲を殺ぐこと甚だしいものがある。ゆえに、産業の発展を期して、不動産登記制度を導入確立すべし、との提案である。同じことを、F.ケネーは『経済表』で、またA.スミスも『諸国民の富』の中で、自然的自由主義の前提条件として、所有権の安全（正義）を強調している。⁽⁸⁸⁾

(イ)銀行制度

第三の産業政策は、銀行制度の確立である。それをすることによって、必要な産業資金を十分に供給し、よって以って、産業の成長・発展に資するためである。言うまでもなく、貨幣は産業・経済の血液の働きをする。⁽⁸⁹⁾

(3) むすび

W.ペティは、一七世紀最大の経済学者であると思う。彼はまた、J.グラントと共に、統計学の開祖でもある。その学問と学的星座を図示すれば、図10ようになる。

6. British Merchant 派

(87) 『政治算術』から230年後に、M. ウェバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』が出版された。これは、カネ儲けを認める儒教の国中国で資本主義が生成せず、何故にそれを認めないキリスト教国イギリスとアメリカ（ニュー・イングランド）で資本主義が生成・発展したのか？ という問題意識の本である。その結論は、その発生地に住んでいたプロテスタント（主にカルビン派）が各自の職業を天職（Beruf, calling, 召命）と信念し、神の天業に参加して天国に召さるべく、「よくて安い商品を作り、売った」結果、思わざる結果として、多くの人々からヒイキにされ、金儲けになり、資本主義が生成し、発展したのである、というものもある。このときの担い手は、非カトリック教一般ではなく、プロテスタントなかんずくカルビン派教徒である。ペティはウェバーの先駆者といえる。

(88) W. Petty, *Ibid.*, PP. 27~8

大内・松川訳『政治算術』58~60ページ

F. ケネー、戸田正雄・増井健一訳『経済表』1976、74~5ページ参照

(89) W. Petty, *Ibid.*, PP. 28~30

大内・松川訳『政治算術』60~1ページ

(1) Board of Trade and Plantations

W. ペティが昇天して間もなく起った名誉革命（1688）のころ、イギリス下院に The Board of Trade and Plantations（通商産業植民地委員会）が設けられた。この委員会の委員の中に、I. ニュートン、J. ロックおよび R. ウォールポウルなどがいた。⁽⁹⁰⁾

さて、「固有の意味における重商主義」は、この委員会が策定した経済政策を実施したものである。また事実上の首相としてそれを遂行したのは R. ウォールポウル蔵相（1721～42、ホイッグ党）であった。

(2) British Merchant 派

この委員会のメンバーが、1713年、*The British Merchant* という政策広報誌（週2回）を創刊している。これは、1721年に、*The British Merchant; or, Commerce Presev'd. In Three Volumes. By John Charles King* という表紙でロンドンの John Darby 社から出版された。さらに、1968年にニュー・ヨーク市の A. M. Kelley 社から、復刻版が公刊されている。⁽⁹¹⁾

「今日までそうであったように、本書は、将来もきわめて有効な働きをするかもしれない」という序文で始まるこの *The British Merchant* には、傾聴すべき通商・産業政策が提案されている。以下、重要なものを列挙する。

まず、本文冒頭に「貿易綱領（General Maxims in Trade）を掲げている。これは、いわば公理であるが、その中の第一公理として次の命題が掲げられている。言わく

「貿易のなかには、商人（Merchant、個別経済……谷山）には利益をもたらすが、国民体（Body of Nation、国民経済……谷山）には害になるようなものがありうる。」⁽⁹²⁾

これは、論理学における集合の誤謬（Fallacy of Composition）的命題である。では、一体、いかなる産業・貿易が国民経済的にとって——商人にとってではなく——有益であるか、または有害であるか？⁽⁹³⁾

①有益な産業・貿易

(イ)純国産の工業製品の輸出が最も有益である。例えばヨークシャの毛織物、コルチェスターの花輪（bays）、エクセターのサージ、ノリッジのラシヤなど。これらの工業製品はいずれも自国産の羊毛から生産された工業製品である。したがって、輸出額がそのまま純輸出額（純手取り）となる。

(ロ)国内の消費を上廻る余剰品の輸出。たとえば、アルミニウム、明ばん、毛皮、錫、鉛、および石炭などの輸出もまた正味の輸出となる。

(ハ)たとえばスペイン産羊毛のように、外国から原材料を輸入して加工し、その加工製品のほとんどを輸出することもまた利益がある。ゆえに、これらの原材料の輸入関税は、当然にも、免税になっている。

(90) 大塚久雄『歴史と現代』朝日新聞社、1979、44～57ページ、107～108ページ。本節の *British Merchant* および次節 D. Defoe は、大塚先生の諸著に示教されて、文献を収集し、本稿を執筆した。

(91) *The British Merchant* (1721) は序文36ページ、出資者リスト16ページ、本文382ページ、索引118ページ。出資者356人の中には、時のジョージ皇太子、I. ニュートンおよび R. ウォールポウルなどの貴族、顕官および商人（30人）の名が見られる。

(92) 原文は、That a Trade may be of Benefit to the Merchant and Injurious to the Body of Nation, is one of these Maxims. *The British Merchant*, (1713), 1721, P. 1

(93) *The British Merchant*, PP. 1～6

(二)その加工製品の大部分が国内で消費されるものの原材料——国内で生産できない——の輸入もまた国益になる。たとえば、生糸、絹毛混織粗布、およびトルコ産原料がそれである。

(ホ)そうでなければ完製品が輸入されるであろう製品の原材料を輸入し、国内で加工すれば、加工賃だけ貨幣支払が節約になり、国益になる。例えば、大麻、リンネル、生糸など。

(ヘ)工業製品と工業製品と、および商品と商品との物々交換もまたよい貿易である。たとえば、イギリスの毛織物その他商品とドイツのリンネルとの物々交換のごとき。この方法によって、双方の国で多数の人々が雇用される、したがって双方の利益になる。

(ト)代価の一部は貨幣で支払い、残額を商品で支払って仕入れた輸入品の大部分を再輸出することもまた国益になる。たとえば、東インドの商品がそうである。

(チ)第三国間の運送業もまた国益になる。たとえば、イギリス商船が運賃取得を目的として行っているポルトガル、イタリア、レバントおよび東インド諸島の中の第三国間運送業の如きがその例である。

(リ)たとえば、ノルウェーその他からの海軍軍需品や建築用材のように、一国にとって必要不可欠な商品の輸入は、その代価が貨幣で支払われるとしても、それは悪い貿易とは言えない。

②有害な産業・貿易

(イ)専ら国内で消費される贅澤品および娯楽品の輸入は、有害な貿易である。たとえばブドウ酒の輸入がそうである。とくに、それが商品との交換ではなく、貨幣支払によつての輸入のときは、より有害である。

(ロ)もっと有害な輸入は、国内で消費されるものであって、同一の国産品と競合する消費財の輸入である。たとえば、麦芽や糖蜜のエキスと競合するブランディの輸入。こうした商品には、当然、重い輸入関税がかけられている。

(ハ)著しく悪い貿易は、国産工業製品と全く同じ工業製品の輸入である。とくに、国産品で十分に国内需要をまかなえる消費財の輸入である。たとえば絹製品。これは、ロンドン、カンタベリーその他で、多くの雇用と産業を確保しているからである。

(ニ)例えば、リンネルや紙などのように、外国から導入し、目下、保護育成中の幼稚産業の製品と同じものを安易な条件で輸入することは、悪い結果をもたらす。すなわち国際収支の悪化のみならず幼稚産業の発展を阻害する。

幼稚産業を保護育成すべく、それと競合する商品には高い保護関税を課し、かつ、その外国製品の消費を禁止することなどは、賢明な政策である。

以上が、*The British Merchant*の冒頭に掲げた貿易公理 (General Maxims in Trade) に続いて列挙されている、国民体にとって有益な産業・貿易と有害な産業・貿易の具体的項目である。

大塚久雄教授によれば、固有の意味の重商主義は、

「国内産業の利害を究極の判断基準として打ちたてられた経済政策の体系でした。」

「18世紀のイギリス重商主義の政策的思考の中では、工業の利害を国益の機軸にすえ、それに合わせて周辺に商業、金融、土地所有といった諸利害を配置していく。もう少し違った言い方をしますと、国民的利害の中核部分をなす工業に利益をもたらすか、損害をもた

らすか、それを基準としてさまざまな政策的判断を下す。」

「ところが、工業の利害などといっても、それは実際には工業生産者たちの利害のことでしよう。重商主義はそうした工業生産者たちの利害をこそすぐれた意味で国民的と呼ぶに値するものと考え、他の社会諸層の利害はそれに従属させ、周辺に配属しようとした。」⁽⁹⁴⁾

以上が、「固有の意味における重商主義」の要点である。要するに、それは、均整のとれた産業構造の構築と維持を目標とする経済政策体系であった。それが、*The British Merchant* 思想の政策化であり、その有力メンバーであった R. ウォールポウル (Robert Walpole, 1676～1745、ホイッグ党员) が、1721年から42年まで、事実上の首相として推進したイギリスの経済政策の実践体系であった。

③むすび

The British Merchant の基本思想 (→政策体系) は、国産の原材料を投入 (input) し、かつ、その工業製品を輸出する産業が国民体 (国益) にとって最も有益であり、したがって望ましい産業であり、貿易である。(W. ペティの命題)。逆に、最も有害であり、望ましくないものは、国内生産で十分に国内需要を充足することが出来る原材料または完成品の輸入である。その分だけ国際収支を悪化させ、かつ、雇用を損ねるからである。その他の方策は、この2つの最善策と最悪策の中間に位置する。

重商主義は、いろいろな意味において概念されている。それには前期重商主義と後期重商主義 (固有的重商主義) の2段階がある。または王室的重商主義と議会的重商主義という分け方もある。あるいはまた、取引差額主義 (balance of transaction)、貿易差額主義 (balance of trade)、および産業保護主義 (固有的重商主義) という3段階説もある。⁽⁹⁵⁾

「重商主義」に共通する基本的認識は、「富は金銀貨幣である」という思想である。この思想は、*The British Merchant* の中に、地下水として流れており、見え隠れしている。たとえば

V. Foreign Materials, wrought up here into such Goods as would otherwise be imported ready manufactured, is a means of saving Money to the Nation; and if saving is getting, that Trade which procures such Materials ought to be look'd upon as profitable:.....

それにしても、この *The British Merchant* は、重商主義の研究のみならず、経済政策の研究にとっても必読の書であると思う。

7. D. デフォウ (Daniel Defoe, 1660?～1731)

The British Merchant や D. ウォールポウルと同時代に、偉れた街の経済学者がいた。D. デフォウである。いうまでもなく、『ロビンソン・クルーソー』の著者である。

デフォウは、単なる小説家ではなく、今日流に言えば、第一級の政治経済記者・評論家であって、数百点の著者・論文を遺している。当代屈指の経済学者と言ってもよく、ロビンソン・クルーソーは小説化された『諸国民の富』ともいわれる。ゆえに、K. マルクス、M. ウェ

(94) 大塚久雄『歴史と現代』48ページ、59ページ

(95) A. スミスは、名誉革命後18世紀中頃まで遂行されたイギリスの経済政策を Mercantile System または System of Commerce とよんだ。G. v. シュモラーは A. スミスを拡大解釈して重商主義とよんだのに対し、F. リストは、その実体に即して、これを Industrial System (重工主義) とよんでいる。

バーおよび大塚久雄教授などの碩学によって高く評価されている。

デフォウに *A Plan of English Commerce* という好著がある。⁽⁹⁶⁾ その中に、国民経済（産業・貿易）に関する卓説が2つある。国民経済の2類型説と自然発生的産業構成説である。

(1) 国民経済の2類型

——イギリス型とオランダ型——

デフォウは、国民経済——端的に言えば、産業・貿易——にイギリス型とオランダ型の2類型があることを指摘する。独立工業（independent industry、イギリス型）と加工貿易的工業（trafiek, verkeerindustrie, オランダ型）である。そして、イギリス人である彼は、前者に自信と自負を示す。言わく

「ここで立ち止まって、イギリスの産業（Trade）のもつ非常に重要な特長——これは、私の知るかぎりでは、世界に類例のないものである——を、いささか観察認識することは、意義のあることである。その特長とは、イギリス産業（trade）の元本（Fund）のすべてがイギリス国内で自給自足できるということである。われわれの経済（commerce）のすべてが、泉のごとく、国内からこんこんと湧き出てくることは、いわばイギリス特有の卓越性（areté…谷山）である。他の国々においては、そうではない。オランダの貿易品（trade）のすべては外国産であって、ひたすら買っては売り、運び入れては運び出すのみである。輸出はその殆どが輸入品であって、純国産品は僅かしか、または全くないのである。オランダが製造しているといわれるリンネルでさえもが、その原材料である紡糸の殆どがシレジアおよびザクセンからの輸入であり、残余の亜麻はロシアとポーランドから輸入している。

オランダ人は売るために買う。イギリス人は売るために植え、耕し、剪毛し、織る。イギリスはただに工業製品のみでなく、その原材料の殆どもまた国産である。私は殆ど（almost）と言ったが、そこには若干の例外があるからである。しかし、その例外はそれほど多くはない。⁽⁹⁷⁾

以上の論述に、イギリス型（独立工業型）に対するデフォウの経済政策の思想原理が読みとれる。それは、アリストテレス（自給自足的思想）→W. Petty→*The British Merchant*、なにかんずく *The British Merchant* と同じ思想体系である。この政策体系に立って、いわば浮き草（オランダ型）ではなく、大地に根を張った自然木（イギリス型）を政策的に保護育成しようとする一連の政策体系、それが固有の意味における重商主義であった。

この間の事情について大塚久雄教授は、次のように要約しておられる。

「以上述べたことだけからでも、周邊的な観察になお止つてはいるが、少くとも當時のイギリス経済との間にきわめて重要な構造上の相異が存したことは瞭かであろう。イギリスでは、自國の國民的再生産構造のうちに根をしかと下ろしている「獨立工業」（その典型は毛織物工業）の繁榮、而してその莫大な製品の輸出をば基軸として展開されるところの輸出商業型の貿易システム、そうした経済構造。これに對比して、オランダでは、自國の

(96) Daniel Defoe, *A Plan of English Commerce*, London, 1728, PP. 368

天川潤次郎・山下幸夫訳『イギリス経済の構造』1975

(97) D. Defoe, *Ibid.*, PP. 75~6. これは私（谷山）の拙訳である。下記にすぐれた訳があるので、参照いただきたい。大塚久雄『富』アテネ文庫、弘文堂、34ページ、天川潤次郎・山下幸夫訳『イギリス経済の構造』東大出版会、1975、81ページ

基本的生産諸力の基盤から一應遊離し、かえつて諸外國の再生産構造のうちから流れ出る國際的餘剰生産物をば基礎として展開される廣範な仲立貿易網、而してそうした仲立貿易システムの上に足場をもちつつ、従つてむしろ自國の基礎的生產諸力を犠牲として繁榮する浮草的なトラフィック諸工業、そうした經濟構造。ともかく吾々は、近代史の流れのうちに謂わば經濟建設の方向として少くも以上二つの類型の存在をほぼ見きわめることが出来たわけである。なお、少し先まわりになるが、念のため附言して置くと、以上二つのうちイギリス型の經濟構造（産業＝貿易のシステム）を強化し政治力によつて助長せんとする政策の體系こそ嚴密な意味において「重商主義」mercantilism とよばれて來たものであつて、従つてイギリス型はその意味で「重商主義型」ともよびうるであろう。⁽⁹⁸⁾

(2)自然發生的産業都市形成

T. ホブス（1588～1679）やJ.J. ルッソウ（1712～78）が国家社会契約説に立つのに対し、プラトンやアリストテレスは自然發生説である。デフォウのこの書の中に自然發生説に立つと思われる都市創成記ないし産業構造形成記が述べられている。それは、多分、プラトンの『国家』の自然發生的産業構造形成論にヒントされたにちがいない。

「私は、かつて、イングランドの南部で新しい町づくり——産業都市創成（Calculation of Trade）——を見たことがある」で始まるこの都市生成記は次のとおりである。おそらく、これは、実見ではなく、思考生成記であろう。⁽⁹⁹⁾

まず、都市の予定地になっている3つのマナー（Manor）の莊園主が、50人の農民たちにある一定の面積の土地を与えることに同意した。この農民たちは、そこに入植すべく、各々が資金を用意してやって来る。⁽¹⁰⁰⁾

200ポンド持参の農民には200エーカー（81 ha）の土地が、300ポンド持参農民には300エーカー（122 ha）が、20年間、地代なしで、割り当てられる。住居の建築用に木材その他材料を山林で調達することが許され、また自己負担で納屋や馬小屋を建てることもできる。こうした好条件で農民集落がスタートする。デフォウは、この農民集落の街並や田畑の状況を、例の通り、散文調でくわしく描写している。

さて、これからが産業都市形成である。50世帯もの農民が住みつくと、事物の自然の成行き（substance and reason）から、つぎつぎと業者が入植してくる。まず、肉屋が開店し、つづいてパン屋、鍛冶屋、馬蹄工、車大工（手押車、馬車、鋤、まぐわ）、鉄商；靴屋、馬具工、ろくろ工、手袋工、ロース製作工、床屋、助産婦、大工棟梁、日雇職人、煉瓦工、タイル工、飲食店、酒場、旅館、牧師；食料雜貨商、藥種商、絹物商、呉服商、装身雜貨商、事務法律家（どちらかと言えば、事務弁護士）、外科医、モルト屋、織布工などの開業状況が、

(98) 大塚久雄『富』アテネ文庫、42ページ

(99) プラトン『国家』岩波文庫、(上) 121～59ページ。とくに131～43ページ。国家が自然發生してくるとき、まず必要な産業人は農夫（食料、農業）、大工（住居、建設業）、織物工（衣料、工業）、靴工、身回り世話人の4、5人。つづいて各職人、牧畜者、貿易商、小売人、芸能人、教師、理髮師、料理人、医者などである。

(100) D. Defoe, *Ibid.*, pp. 20～24.

大塚・久雄『歴史と現代』76～81ページ

デフォウによれば、これらの農民は妻子供2人、1～3人の召使を引連れて來住する。

人数づきで詳しく書かれている。⁽¹⁰¹⁾

この新興都市の人口は、50世帯の農家人口200人、その召使たち150人、商工業者143世帯715人、その他（乳母、産婆、馬丁その他）335人；合計1,400人。

このイングランド「南部見聞録」は、デフォウの思考モデル（calculation）であろう。史実として、デフォウはベニスやハンザ都市などを挙げ、これまた詳細に記述する。同じこと——国家・都市の自然発生説——を述べるのに、プラトンが詩人的であるのに対し、デフォウはあくまでも散文的である。⁽¹⁰²⁾

(3)事物の自然的コース

新生都市の自然発生モデルにおいて、デフォウは重要な思想（哲学）を定立している。事物の自然的コース公理である。すなわち

「これまで、物事は自然（Nature）のままに進んできた。…。われわれのなすべき務は、事物の通常のコース（the ordinary Course of Things）をよく観想することである。太陽に当れば自然に温かくなるように、人々が集まってくれば自ら商工業者が集まってくる。農民の定住は、彼等に生活必需品を供給する商工業を呼び寄せる……。」⁽¹⁰³⁾

およそ、自然にも社会にも、事物の自然的コース（秩序）{the natural course (order) of things}があり、かつ、それにしたがっていけば、何事も万事うまくいく、という思想が、洋の東西を問わず、ある。とくに、Aristoteles → D. Defoe → F. Quesnay（Physiocracy）→ A. Smithは、理論的にも政策的にも、これを信念している。

(4)むすび

農業→工業→国内商業→外国貿易、すなわち独立的産業（independent industry）が、事物の自然的コースである。これに反し、輸入→加工→輸出の加工貿易的産業（verkeers-industrie, trafiek）は、自然的秩序ではない。イギリス経済が前者であり、オランダ経済は後者である。ペティもブリテッシュ・マーチャントもデフォウもケネーもスミスも、前者が勝れていると考える。

イギリス経済は、目下、オランダに劣っている。けれども、自然的秩序に合致している独立的産業の国イギリスは、確実に成長発展する可能性を秘めており、必ずやオランダを凌駕するに違いないという自信と展望、これがデフォウの *A Plan of English Commerce* (1728) のモチーフ（motif）である。ゆえに、それは先輩の W. ペティの *Political Arithmetick* (1690) や *The British Merchant* (1713)、ならびに後続の F. ケネーの *Tableau Economique* (1758) および A. スミスの *The Wealth of Nations* と一直線上にある書である。

8. F. ケネー (F. Quesnay, 1694～1774)

F. ケネーは、医者である。医者的心と眼をもって経済を観察し、『経済表』を書いた。こ

(101) 全く同じことを A. Smith も述べている。A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I, P. 462

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 423～4ページ

(102) デフォウが、冗漫な散文家、であることを、シェクスピアと比較対照しつつ、夏目漱石先生が証明しておられる。夏目漱石『文学評論』第6編「ダニエル・デフォーの小説の組立」参照。

(103) D. Defoe, *Ibid.*, PP. 24～5

F. ケネー 増井幸雄、戸田正雄『経済表』とくに77ページ

A. Smith, *The Wealth of Nations*, 1776, Vol. I, P. 462

れは経済学的にも産業論的にも古典である。そこで、本稿では、以下、『経済表』について研究する。

(1) 富

①富の定義

F. ケネーによれば、「土地こそ富の唯一の源泉であり、富を増加するのは農業であることを、決して忘るべからざること。」⁽¹⁰⁴⁾

②生産的と不生産的

ケネーによれば、富は「土地の生産物」である。それを産むのは農業である。ここに言う農業とは、「土地の生産物」である「穀物、飲料、肉、材木、家畜、手工業原料等」を生産する産業、すなわち農業（狭義）、林業、牧畜業、漁業、鉱業を含む広義のそれを意味する。ゆえに、手工業や商業などの第二次・第三次産業は、富を生産しない不生産的産業である。

ケネーによれば、「富を増加するもの」、言い換えれば「純生産物 (produit net)」をもたらすのが「生産的 (productive)」であり、そうでないのが「不生産的 (unproductive)」である。分かりやすくするために、たとえ話をすれば、夫婦（2人）で2人以下の子供を産むときは不生産的であり、3人以上産めば「純生産」が生じ、生産的であるという。⁽¹⁰⁵⁾

こうした観念から、ケネーは「生産的産業」は農業、林業、漁業、牧畜・^{まぐろ}林業、鉱業であり、その他の産業は不生産的産業である、と区分けする。製造業は加工にすぎず、商業は所有権の移転、運輸業は人や物の場処的移动にすぎず、富の増加（＝純生産物）ではないと考える。

(2) 経済表

ケネーは、1758年、64歳のとき、『経済表 *Tableau Économique*』を発表した。これは国土面積1.3億アルパン、人口1,300万人の国民経済の構造・循環表である。経済学の古典である。⁽¹⁰⁶⁾

①経済表の範式

『経済表』には原表（第1版、第2版）と範式の3表がある。以下、主に、範式について研究する。図10。

この経済表を、K. マルクスは次のように高く評価している。

「価値からすれば、一定の国民生産物が、どのようにして流通をとおして分配され、他の事情が一定であれば、その単純再生産が、すなわち同一規模での再生産が進行しうるかを、大胆な筆致で簡単に示している。……。『経済表』は疑もなく、もっとも天才的な着想であり、その後の経済学はこれに負うところが大きかったのである。」⁽¹⁰⁷⁾

5つの出発点と帰着点、これを結ぶ5本の点線、および11の経済量からなるこの範式は、確かに国民経済の構造（解剖図）と循環（生理）を単純明快に表化している。研究年数が長いので、私にも何だか分りかけてきたような気がしている。が、一見すれば「スフィンクス

(104) F. ケネー 戸田正雄・増井健一訳『経済表』岩波文庫、1979、74ページ

(105) この定義に対し、A. スミスは、1人も産まなければ不生産的であるが、1人以上産めば生産的と言うべきである、と批判している。A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. II, P. 272、大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』(三) 480~1ページ

(106) classic (古典) の原意は第一級 (first class) である。

(107) K. マルクス 長洲一二訳『剰余価値学説史』第1冊、国民文庫社、81~7ページ

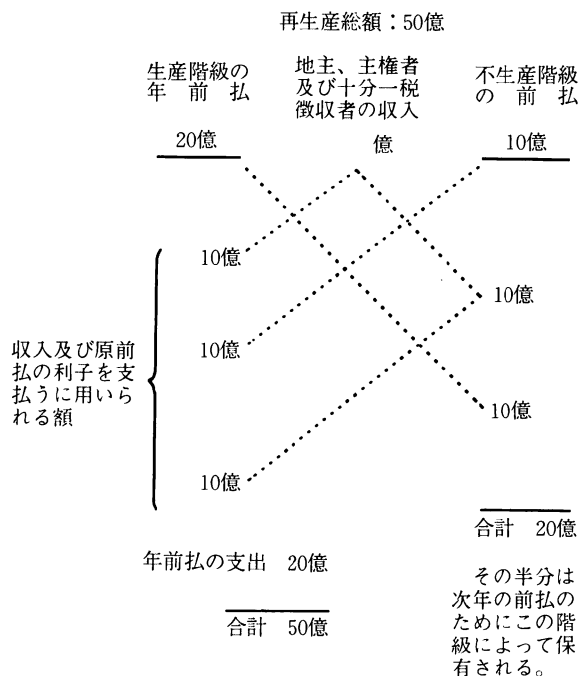


図11 「経済表の範式」

	原前払の利子 (資本減耗補填投資)		年前払 (流動資本)		純生産物 (剰余生産物)		生産額
(1) 生産階級	10	+	20	+	20	=	50
(2) 地主階級					↓地代 (20)		
(3) 不生産階級	0	+	20	+	0	=	20

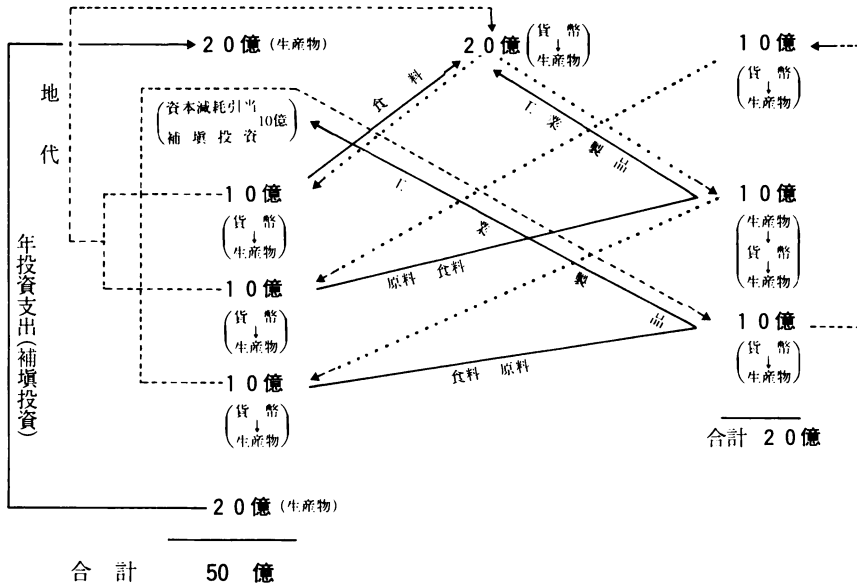
図12 「経済表の範式」の変形

の謎」(F. エンゲルス)である。そこで、このスフィンクスの謎を解くべく、私は「範式」を組みかえ(図12)、かつ、「範式」に加工して図13を作図してみた。

この範式の読み方は、ケネー『経済表』の「経済表の説明」と「経済表の分析」において詳述されており、かつ、実に多くの経済学書で解説されている。さらにまた、私自身も拙著『産業連関分析』において詳述しているので、本稿では省略する。⁽¹⁰⁸⁾けれども、図13および「範式」の産業連関表である表4を一見すれば、「範式」の構造と循環、およびその産業連関表的欠所が直観できると思う。

(108) 谷山新良『産業連関論』大明堂、平成3年、20~30ページ

再生産総額70億⁽³⁾



- (図注) (1) ゴチ数字 ケネー
 (2) 貨幣の循環 ケネー
 " " " " 補助線 (谷山)
 ——— 生産物の流れ " " "
 (3) ケネーでは50億になっている。

図13 「経済表の範式」の加工

買った産業 (to) / 売った産業 (from)		中間需要		最終需要			総生産額	
		生産階級 (農林漁牧鉱業)	不生産階級 (商工業)	消費支出				投資
				生産階級	地主階級	不生産階級		
中間投入	生産階級 (農林漁牧鉱業)		10	20	10	10	50	
	不生産階級 (商工業)				10		20	
租付加価値	賃金 (農工商階級)	20	10	(註) (1) 総生産額 $X=70$ (2) 国民総生産 $GNP=60$ (3) 国民純生産 $NNP=50$ (4) 分配国民所得 $Y_d = \text{賃金}30 + \text{地代}20 + \text{資本減耗引当}10 = 60$ (5) 支出国民所得 $Y_e = \text{消費支出}50 + \text{補填投資}10 = 60$ (6) 生産国民所得 $Y_p = \text{総生産額}70 - \text{中間投入額}10 = 60$ ∴ 国民所得三面等価の原則 $Y_p \equiv Y_d \equiv Y_e = 60$				
	地代 (地主階級)	20						
	資本減耗引当 (不生産階級)	10						
総投入額		50	20					

資料: F. ケネー 戸田・増井訳『経済表』

表4 「範式」の産業連関表

②乗数理論

ケネーは、乗数理論においてもまた先駆者である。

具体的数値によってモデル的に示されているケネーの『経済表』原表を文字記号を使って一般的（抽象的）に示せば、図14のようになる。いま、地主階級の所得を Y 、地主階級が生産階級から買入れる食料購入率（エンゲル係数）を θ とすれば、工商業製品の購入率は $(1 - \theta)$ となる。このとき、地主階級の消費支出 θY 、 $(1 - \theta) Y$ の第1 衝撃によってもたらされる産業別波及効果小計、すなわち産業別生産額 X_1 、 X_2 は、それぞれ⁽¹⁰⁹⁾

$$\text{農 業 } X_1 = \frac{\theta(2-\theta)}{1-\theta(1-\theta)} Y = \frac{(2-\theta)}{1-\theta(1-\theta)} \theta Y$$

$$\text{工商業 } X_2 = \frac{1-\theta^2}{1-\theta(1-\theta)} Y = \frac{(1+\theta)}{1-\theta(1-\theta)} (1-\theta) Y$$

となる。したがって全産業の生産総額 X は

$$X = X_1 + X_2 = \frac{1+2\theta(1-\theta)}{1-\theta(1-\theta)} Y$$

である。この生産総額 X は $\theta = \frac{1}{2}$ のとき最大値をとり $X = 2Y$ となる。

『経済表』では原表も範式もともに $\theta = \frac{1}{2}$ によってモデルビルディングされている。いま、地主の所得（地代）を Y 、農業の年投資を V 、資本減耗引当てを D 、純再生産額を X 、総生産額を X_g とすれば、『経済表』の3表は次のようになる。

(1)生産階級 (2)地主階級 (3)不生産階級

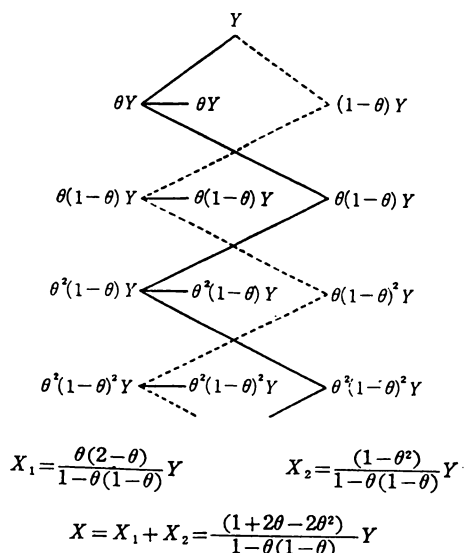


図14 「範式」の乗数理論

(109) 菱山泉「ケネー」玉野井芳郎編『経済学の名著12選』学陽書房、26～46ページ。これはきわめて卓越した『経済表』研究であって教示されるところが多かった。なお、この論文では乗数 β_1 、 β_2 を連立方程式によって算出しておられるが、これは言うまでもなく、無限等比級数の和の公式によっても求めることができる。

(1) 原表 (第1版; ミクロ的波及過程表)

$$\theta = \frac{1}{2}, \quad V=400, \quad Y=400, \quad X_1 = \frac{400}{3}, \quad X_2 = \frac{400}{3}$$

$$\therefore X = X_1 + X_2 = 800 = 400V + 400Y \quad (\text{単位: リーヴル})$$

(2) 原表 (第2版; ミクロ的波及過程表)

$$\theta = \frac{1}{2}, \quad V=600, \quad Y=600, \quad D=300, \quad X_1=1000, \quad X_2=200$$

$$\therefore X_g = X_1 + X_2 + D = 1000 + 200 + 300 = 1500 = 600V + 600Y + 300D \quad (\text{単位: リーヴル})$$

(3) 範式 (マクロ的波及過程表)

$$\theta = \frac{1}{2}, \quad V=20, \quad Y=20, \quad D=10, \quad X_1=40, \quad X_2=0$$

$$\therefore X_g = X_1 + X_2 + D = 40 + 0 + 10 = 50 = 20V + 20Y + 10D$$

(単位: 億フラン、人口3000万人の国民経済)

これがケネーの『経済表』3表である。範式については私(谷山)は次のように解釈している。

$$\theta = \frac{1}{2}, \quad V=20, \quad Y=20, \quad D=10, \quad X_1=40, \quad X_2=20$$

$$\therefore X_g = X_1 + X_2 + D = 40 + 20 + 10 = 70 = 20V + 20Y + 20I \quad (\text{商工業年投資}) + 10D$$

(単位: 億フラン)

けれども、ケネーは(2)原表(第2版)において、 $\theta = \frac{1}{2}$ のケースについてのみ考察しているのではない。周到にも(1) $\frac{1}{2} < \theta < 1$ および(3) $0 < \theta < \frac{1}{2}$ の場合についても検討し、言及している。それは地主階級が取得する所得(地代)に関する立言である。

「ここでは、再生産的支出が毎年同額の所得を更新するような平均的状态を採っているのであるが、しかし、不生産的支出あるいは生産的支出のどちらか一方が他方にまさる程度の大小如何に従って、所得の毎年の再生産にどのような変化が生ずるかについては、これを容易に判断することができる。つまり、そのことは、経済表の秩序の中に生ずるであろう変化によって容易に判断されると私は言うのである。」⁽¹¹⁰⁾

と書いている。そして、具体的例として θ を $\theta = \frac{1}{2}$ から $\frac{1}{6}$ だけ増減した場合について述べている。すなわち、 θ が $\frac{1}{2} = \frac{6}{12}$ から $\theta = \frac{7}{12}$ にまたは $\theta = \frac{5}{12}$ になれば、600リーヴルの所得は、それぞれ700リーヴルまたは500リーヴルになると言うのである。ただし、私(谷山)の計算によれば、それらは700リーヴルまたは500リーヴルではなく、655リーヴルまたは523リーヴルになる。

ケネーが文章的に述べたことを解析的に示せば次のようになる。すなわち、地主階級が取得する所得(地代) Y については、地主階級の“エンゲル係数” θ の大小によって、次の3つのケースが考えられる。3つのケースとは

(110) F. ケネー 戸田・増井訳『経済表』10ページ

(1) $\frac{1}{2} < \theta < 1$ のとき

$$\eta_1 = \frac{Y_1}{Y_0} = \frac{\theta(2-\theta)}{1-\theta(1-\theta)} > 1 \quad \text{定率成長 (拡大再生産)}$$

(2) $\theta = \frac{1}{2}$ のとき

$$\eta_2 = \frac{Y_1}{Y_0} = \frac{\theta(2-\theta)}{1-\theta(1-\theta)} = 1 \quad \text{定常循環 (単純再生産)}$$

(3) $0 < \theta < \frac{1}{2}$ のとき

$$\eta_3 = \frac{Y_1}{Y_0} = \frac{\theta(2-\theta)}{1-\theta(1-\theta)} < 1 \quad \text{定率縮小 (縮小再生産)}$$

である。まず、(1)のケースについて言えば、所得 Y は定率 $g(=\phi_1-1>0)$ で年々歳々、成長する。 $y_t = y_0(1+g)^t = y_0\phi_1^t > y_0$ 。成長率 g は $\theta = 0.732\dots$ のとき最大値をとり、 $g = 0.154\dots$ である。(2) $\theta = \frac{1}{2}$ の場合は $\phi_2 = 1$ であるから成長率 $g = 0$ となり、したがって、 $y_t = y_0$ である。ゆえに、所得 Y は、歳々年々、同一規模で循環運動を繰返す。『経済表』3表で描かれているのは、他ならぬこの定常状態 stationary state である。(3) $0 < \theta < \frac{1}{2}$ のときは $\phi_3 < 0$ であるから、所得 Y は一定率 $g(=1-\phi_3>0)$ で、年々、収縮していき、 $y_t = y_0(1-g)^t = y_0\phi_3^t < y_0$ 、「富裕な一国を、きわめて迅速に、はなやかの中に、没落させることになる。」⁽¹¹¹⁾

ゆえに、地主階級の消費支出が、一定の割合 ($=\frac{1}{2}$) を超えて不生産的支出に向かい、その分だけ農林漁牧鉱業生産物に対する消費支出が減少すれば、その国の経済は収縮し、「富裕な一国を、きわめて迅速に、はなやかの中に、没落させることになる。」反対の場合、すなわち消費支出の $\frac{1}{2}$ 以上が生産的支出の購入に充てられれば、経済は拡大再生産し、富み栄える。このことは『経済表』原表に黙示的に含まれている波及効果理論=乗数理論=逆行列係数理論によって容易に証明することができる。⁽¹¹²⁾

こうして、ケネーは、需要を産業・経済の起動力と見ている。この“有効需要の原理”は、Quesnay→Walras→Keynes, Leontief と系譜する。

ところで、図14から明らかであるように、『経済表』にはすでに乗数理論が芽生えている。いうなれば、農業最終需要 ($Y_1 = \theta Y$) の生産額 (X_1) 乗数 β_1 および工商業最終需要 ($Y_2 = (1-\theta)Y$) の生産額 (X_2) 乗数 β_2 であって、それぞれ

$$\beta_1 = \frac{X_1}{Y_1} = \frac{X_1}{\theta Y} = \frac{2-\theta}{1-\theta(1-\theta)} \quad \text{i. e. } X_1 = \beta_1 Y_1$$

$$\beta_2 = \frac{X_2}{Y_2} = \frac{X_2}{(1-\theta)Y} = \frac{1+\theta}{1-\theta(1-\theta)} \quad \text{i. e. } X_2 = \beta_2 Y_2$$

である。これは産業別最終需要乗数 (→行列乗数=逆行列係数) $\{\beta_i\} = [\beta_i]$ の嚆矢である。

また、ケネーは、「主権は唯一にして、社会のあらゆる個人よりも、および特殊利益のあらゆる不正企業よりも優越なるべきこと。」と述べている。⁽¹¹³⁾ 明らかに、ケネーは有機体論

(111) F. ケネー 戸田・増井訳『経済表』11ページ

(112) 不生産的支出とは、手工業品、住居、衣服、利息、召使、商業費用、外国品などに対する支出をいう。

生産的支出とは、穀物、飲物、材木、家畜、手工業製品の原料などに対する支出である。『経済表』9ページ

(113) F. ケネー 戸田・増井訳『経済表』73ページ

(目的論)者である。個人の利益よりも全体の利益を優先する。利己心よりも公益心を優先する。ゆえに、ケネーは、Socrates — Platon — Aristoteles → T. Aquinas → F. Bacon → Shaftesbury → F. Hutcheson → F. Quesnay → G. Hegel → T. Veblen → G. E. Moore → J. M. Keynes という系譜の一環になっている。

(3)産業政策

ケネーを始祖とする重農学派の基本的思想は、自然的秩序 (ordre naturel) である。それは、自然法的思想であり、政治・経済の基本原則である。その要素は、自然法に則る統治 (君主制)、私有財産制の保証、そして経済的自由主義である。ケネーは、「国民は、……自然的秩序の一般法則を教えらるべきこと。」と述べている。⁽¹¹⁴⁾

この自然的秩序に立つて、『経済表』には30の「農業国の経済統治の一般原理」が開陳されている。その基本原則は、重農主義である。自然的秩序に基づく自由主義を主張し、重商主義に反対する。以下、項目に分けて要約する。⁽¹¹⁵⁾

(イ)農業

まず、「主権者および国民は、土地こそが富の唯一の源泉であり、富を増加するのは農業であることを、決して忘れてはならない」(原則3、74ページ)。富める小作人の子供は、都市に移住することなく、富(→資本)と人手を農村に滞留させるべきである(原則11、12、77~8ページ)。また、農法は大農法によるべきである(原則15、79~80ページ)。農民が、その利己心によって最大利益をあげることが出来るように、自由耕作させること(原則13、78~9ページ)。肥料増産のためにも、家畜を増やすように力める(原則14、79ページ)。

地主・主権者および十分一税徴収者は、その収入の $\frac{1}{2}$ 以上を農業階級の生産物(穀物、飲料、肉、材木、家畜、手工業原料など)の購入に支出することが、産業・経済の発展を期する所以である。言いかえれば、工業製品(不生産階級の生産物と贅沢品)に収入の $\frac{1}{2}$ 超の支出すれば、「富裕な一国を、きわめて迅速に、華やかさの中に、没落させることになる」から、それは望ましくない(原則9、22、77ページ、82ページ)。

耕作者の前払は、土地の耕作の支出によって、年々、できるだけ最大の利益をあげるべく十分なものであること(原則6、76ページ)。

(ロ)価格と有効需要

農産物価格は、適正価格(自然価格)であるべく、安すぎてはならない。安価であれば、農民の生産意欲が委縮し、「前払」(投資、資本)が低下し、また、有効需要の減退によって、産業・経済が収縮する(原則19、20、22、81~2ページ)。国内の農産物および商品の価格を、決して下落させないこと、何となれば、外国との相互貿易が国民に不利になるからである。収入は売上価値に従う。過多にして無価値なのは富ではない。不足にして高価なのは貧窮である。過多にして高価なのが富裕である(原則18、80~1ページ)。

「再生産は、売行に従う。(有効需要の原理)(原則16、80ページ)。

農業者にも消費者にも適正価格であるべく、流通費もまた適正であることが望ましい。そのためには、道路の修理と運河・河海の航行とによって生産物および製造品の販路と運送と

(114) F. ケネー 戸田・増井訳『経済表』73ページ、134ページ

以下、「……」は、この『経済表』からの引用である。

(115) () 内のページは、ケネー 戸田正雄・増井健一訳『経済表』岩波文庫、1976. の該当ページを示す。以下同様。

を容易ならしむべきである（原則17、80ページ）。

むすび：農業は生産的かつ有用の産業である。

(イ)商業

ケネーは、商業の保護と自由を主張する。農業生産物の流通を円滑にし、その自然価格を確保するためである。自国農産物の外国貿易を、少しも妨げないこと（原則16、80ページ）。また、商業の完全な自由を保つべきこと。何となれば、最も確実なる、最も正確なる、そして国民および国家に最も有益なる内国商業および外国貿易の政策は、競争の完全な自由にあるからである（原則25、83ページ）。

むすび：商業は有用ではあるが、しかし、不生産的産業である。

(ニ)工業

工業（製造業）は有用ではあるが、これもまた生産的ではない。工業は自由放任すべきである。経済的統治は、生産的支出と自由農産物の商業との助長に専心し、不生産的支出をそのままに放任しておくべきである（原則8、77ページ）。けれども、もし、地主・主権者・十分一税徴収者が、「装飾の奢侈が過度になり」、その収入の $\frac{1}{2}$ 超を不生産階級の生産物（贅沢品）に支出すれば、度を過ぎれば、「富裕な一国を、きわめて迅速に、華やかさの中に、没落させることになる。」（11ページ）。「不生産階級への余計な支出は、彼等の富裕および国民の繁栄に有害な支出である。（第3考察、55～6ページ）。

また、「耕作すべき大地域を有し自国農産物の大商業を容易に行い得る国民は、貨幣と人間の使用を余りに製造業と贅沢品商業に広げすぎ、以て農業と支出を損うべからざること（原則9、77ページ）とも書いてある。

(ホ)貨幣と不生産的貯蓄

貨幣。金銀貨幣は「富」ではなく、交換手段にすぎない。「貨幣は人々がその享楽に要する富ではない。」富は、「土地の生産物であって、生活に必要な財およびこの財そのものの年再生産に必要な財である。」ゆえに、「貨幣の多少によって国家の富裕を判断すべきではない。」⁽¹¹⁶⁾貨幣は「富」ではないとするケネーは、明らかに、「富は金銀貨幣である」とする重商主義に反立している。

不生産的貯蓄。ケインズ流に表わせば、 $s = S - I$ 、すなわち投資されなかった貯蓄部分 s を、ケネーは不生産的貯蓄、または金銭財産とよぶ。不生産的貯蓄を出来させてはならないと、ケネーは極力主張する。⁽¹¹⁷⁾「金銭財産（不生産的貯蓄）は収入の一部分を、流通・分配および再生産から奪い去る。」また、「収入の総額は年々の流通のなかに復帰し、その全範囲を廻るべき」である。これは、ケインズの有効需要原理とおなじ理論と政策である。すなわち、生産国民所得 (Y_p) と分配国民所得 (Y_d) と支出国民所得 (Y_c) とが、つねに、等しくなるべきである、 $Y_p = Y_d = Y_c$ 、ということである。少なくとも、 $Y_p = Y_d > Y_c$ であってはならない。（原則7、10、76～7ページ；27、28、29、83～4ページ）。さらに、「政府は節約を旨とするよりは、むしろ、国家の繁栄に必要な方策を講ずべし」（原則27、83～4ページ）との提言は、まさに、ケインズ思想そのものではないか。

(116) F. ケネー 戸田・増井訳『経済表』65～8ページ

(117) ケインズ流に言えば、 $S > I$ 、すなわち $Y_d = C + S > C + I = Y_c$ であってはいけない、 $S \leq I$ 、すなわち $Y_d \leq Y_c$ でなければならない、という主張である。

(へ)租税

ケネーは、第一には再生産原理から、第二には徴税費過重的見地から、地代単一税を強く主張する。地主の所得する収入のみに課税すべく、農業の前払（投資→固定資本）には絶対に課税すべきではない、と主張する。卵にだけ課税し、雌鳥には「触わるな（Noli me tangere. touch me not.）」（原則5、75ページ、24ページ）。

(ト)私所有権の保証

「富の唯一の源泉である土地」に投資して生産性を高めるためにも、また、働く人々の勤労意欲を高めるためにも、「不動産および動産の所有権は、その正当な所有者に保証せらるべきこと。何となれば、所有権の安全は、社会の経済的秩序の肝心な基礎だからである。」（原則4、74～5ページ）。「土地所有権の保全こそ国家統治の自然的秩序の根本条件である。」（第3考察56ページ）

全く同じ理由で、ペティもロックもスミスも所有権の保全を強調している。この私所有権の不可侵は、契約の自由および過失責任の原則とともに、近代民法の三大原則になっている。

(4) まとめ

ケネーの経済思想を要約すれば、次のようになる。

①哲学

ケネーの哲学は有機体説であり、目的論である。その哲学原理は自然支配（Physiocracy = rule of nature）であって、この世のすべてのものは自然の法則・秩序によって支配され、かつ、うまく運行しているという思想である。

②経済

ケネーは医者であり、その心と目で経済を診た。その診断は、経済はその構成要素が有機的相互依存関係（解剖学的構造）にあり、かつ、循環している（生理学的営み）、というものであった。その端的表明が『経済表』である。

③富と産業

富：富（Wealth）は、土地の生産物であって、貨幣ではない。純生産物（produit net＝富の創造）をもたらすものが生産的（productive）であり、そうでないものは不生産的（unproductive）である。

産業：`富を増やす、生産的産業は農業（広義）のみであって、農業以外の産業は非生産的産業である。ここに言う農業とは、広義のそれであって、農業（狭義）、水産業、牧畜・林業、林業、鉱業を含んでいる。これに反し、工業、商業、運輸業などは、ただ変形、所有権の移転、場所的移動などにすぎず、富を増加するのではないから、生産的産業ではない。

④需要

経済の起動力は、`売れ行き、（有効需要）である。ゆえに、縮小再生産にならないためには、支出国民所得は分配国民所得（＝生産国民所得）以上でなければならない（原則7、76ページ）。

『経済表』に黙示されている乗数理論は、約180年後のケインズの乗数理論（←R. カーンの雇用乗数理論）およびレオンチェフの逆行列係数理論のアルケー（archè, origin）である。

⑤価格

価格は、`事物に即した、適正価格であるべく、安すぎても高すぎてもよくない。これは、

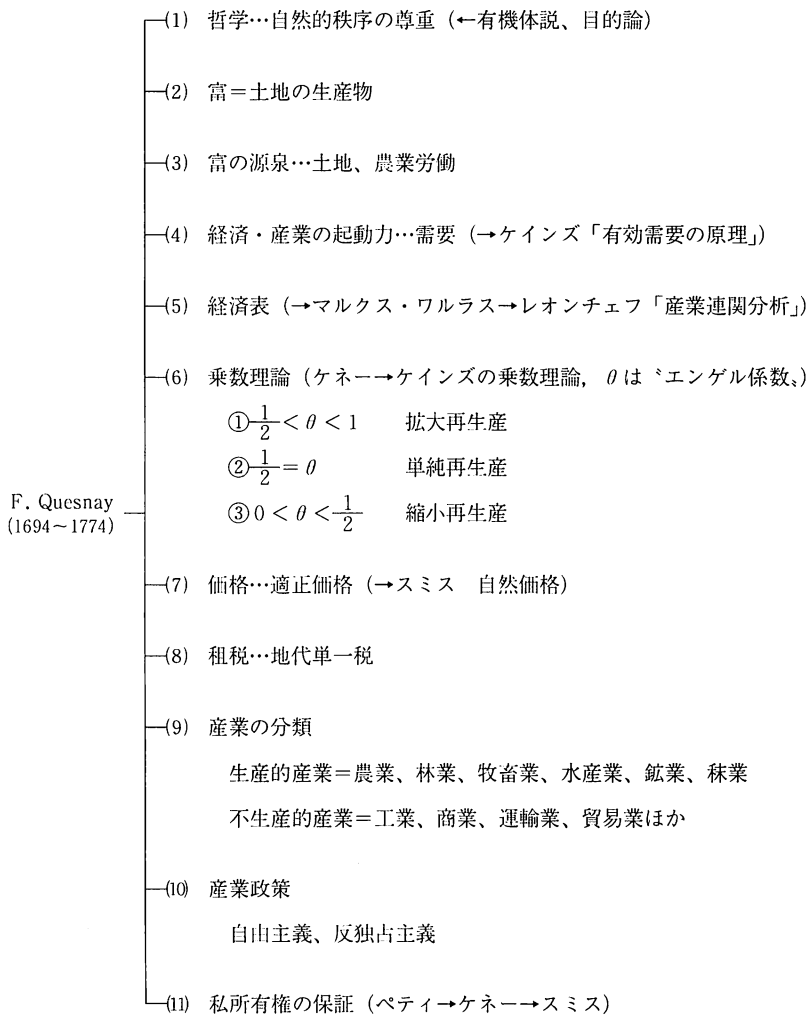


図15 F.ケネーの思想体系

源を遠く古代ギリシアに発し、かつ、スミスの自然価格につながる価格理念である。⁽¹¹⁸⁾

⑥租税

租税は、地代にのみ賦課すべきである。断じて、生産者の前払（投資→固定資本）に課税してはならない。雌鳥を傷め、元も子もなくするからである。Noli me tangere. (Touch me not.) 地租単一税 (l'impôt unique foncier) の提唱。

(7)法制

法制的には、勤労意欲を高揚するに、私的所有権の安全保証を強調する。

(8)経済政策

ケネーの経済政策は自然的自由主義政策であり、産業政策は重農政策である。これは、有機体論→自然的秩序→自然的自由主義経済理論→自然的自由主義経済政策→重農主義という一連の思想体系の一環である。この思想体系は、遠く古代ギリシアの自然思想に源を発し、ケネーに到り、直ちにスミスにバトンタッチされる思想体系である。

(9)むすび

スミスは、重農学派（ケネー）を、次のように評価している。

「たとえ土地に充当される労働だけが生産的であるとする点において、この体系が説くもろもろの見解はおそらくはあまりにも狭隘であり、局限されているにしても、諸国民の富は貨幣という消費不可能な富ではなく、その社会の労働によって年々再生産される消費可能な財貨に存するとしたこと、また、完全な自由こそ、この年々の再生産を最大限のものにするための唯一の有効な便法だとしたことにおいて、この体系の教義は、あらゆる点において正当であり、また寛大であり、かつ、自由でもあるように思われるのである。」⁽¹¹⁹⁾

この立言は、ケネーとスミスの思想を端的に宣明していると思う。

図15は、以上述べてきた F. ケネーの経済思想をまとめたものである。

第3部 A. スミス (A. Smith, 1723~90)

0. まえがき

この論文の研究テーマは、「経済政策に関する経済思想史」である。経済思想史 (History of Economic Thought) には、広狭2つの意味がある。広義では、有史以来今日までの経済思想の歴史を意味する。本稿に即して言えば、ヘーシオドス (B.C. 700ごろ) から今日までの約2700年にわたるそれを意味する。図1。

狭義には、それは経済学生成前の経済思想史、言いかえれば経済論史である。経済学は、1776年、A. スミスによって、経済思想（論）から経済学に転化 (metabolē) した。ゆえに、狭義の経済思想史とは、A. スミス前の経済論史である、と定義できる。本稿に即して言えば、ヘーシオドスから F. ケネーにいたる約2500年の経済思想に関する歴史である。

(118) 同じく、自然 (physis) 支配を思想し尊ぶ古代ギリシアでは、Gnōthi Sauton (know thyself. 汝自身ヲ知レ) とともに、Mēden Agan (Nothing too much. 度ヲ過ス勿レ. mesotēs, 中庸) が2大格言であった。この思想は古代ギリシア→ケネー→スミスと流れ、系譜している。

(119) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol., II, P. 277

大内・松川訳『諸国民の富』(三) 486~7ページ

他方、経済学史 (History of Economics) は、A. スミス以降の経済学の歴史である。図1。本稿の研究テーマである経済思想史は、狭義のそれであった。ゆえに、テーマに即して言えば、研究課題はすでに F. ケネーで終わっている。けれども、ヘーシオドスからケネーに至る経済思想が、スミスにおいていかに取入れられ、経済学化しているかを見るために、本稿では、経済学の領域に一步踏込んで、A. スミスの思想を要約したいと思う。

I. 源泉と構成

A. スミスは、エディンバラ大学およびグラスゴウ大学で、英文学、修辞学、論理学、法哲学、哲学史、道徳哲学 (Moral Philosophy) を講義していたばかりでなく、歴史、言語発達史、天文学史および物理学史にも造詣の深かったキツネ、的学者である。⁽¹²⁰⁾ 単なる経済学者ではない。アリストテレスおよびライプニッツにも比すべき大学者であろう。68年にわたるその生涯の学問研究の目的は、野蛮時代から文明時代にいたるまでの人類発展史であった。

(1)源泉

スミス思想の主な源泉は、哲学、法思想、経済思想、および自然哲学である。図16。哲学、法思想および経済思想からは自然的秩序→目的論 (←有機体論) を、自然哲学からは機械論 (←原子論) の世界観を会得したにちがいない。

①哲学

スミスの著者を見れば、ギリシア哲学に造詣が深かったことが伺える。なかんずく、ソクラテス、プラトンおよびアリストテレスの3大哲人については、ただに哲学のみならず、法思想、経済思想および自然哲学についても力を入れて研究したものと思う。

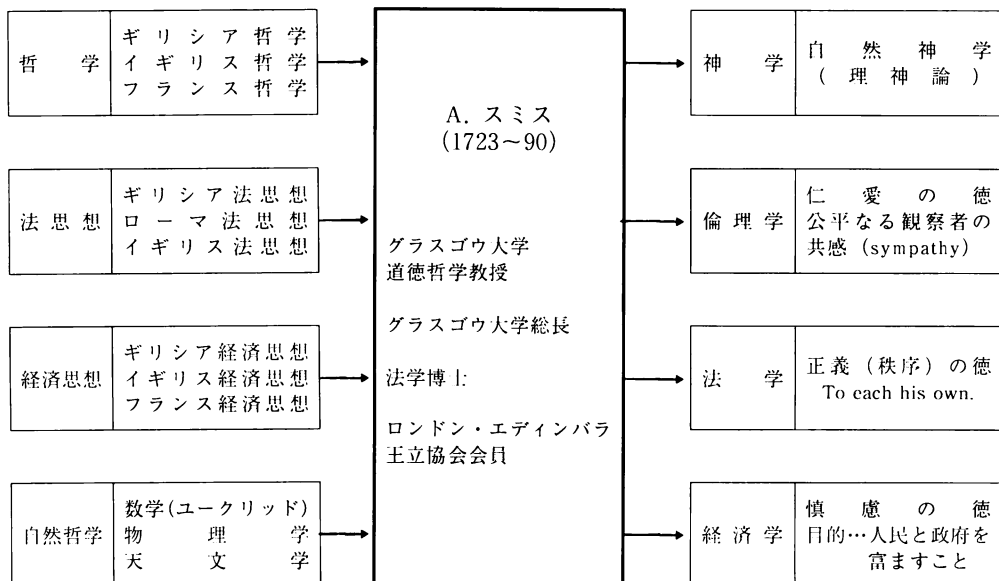


図16 A. スミス思想の源泉と構成

(120) Moral Philosophy は、直訳すれば道徳哲学であるが、意識すれば社会哲学である。これは、包括的であった古代ギリシア哲学を、ストア学派が Natural Philosophy と Moral Philosophy に2分した名残であって、今日の自然科学と社会科学に先行する名辞である。

イギリス哲学においては、F. ハチソン、D. ヒュームおよび B. de マンデヴィルから、とくに強い感化をうけているといわれる。

恩師 F. ハチソン (F. Hutcheson, 1694~1746) からは、自然神学 (理神論)、自然法、分業、自由主義、利他心 (→最大多数の最大幸福) ——利己心ではなく——などについて学んだ。⁽¹²¹⁾ ハチソンは、「決して忘れることのできない」すばらしい先生であった。

畏友 D. ヒューム (Hume, 1711~76) からは、人生論 (human nature → 利己心原理)、歴史的研究方法の重要性 (←アリストテレス)、労働が富の源泉であること (←ヘーシオドス、ペティ) および自由貿易について学んでいる。⁽¹²²⁾

医師 B. de マンデヴィル (Mandeville, 1670~1733) の『蜜蜂物語 (The Fable of the Bees, 1714)』からは、private vices → public benefits (同書の副題) という「集合の誤謬、的真理を深く刻みこまれた。これは、『諸国民の富』の基調である private interest (self-love) → public opulence (wealth and prosperity) 思想の源泉であろう。⁽¹²³⁾

そのほか、大陸周遊中に、ヴォルテール (1694~1778) をはじめフランスの哲学者・思想家たちからも大きな影響を受けている。

②法思想

スミスは、古今東西の法思想、法令、慣習 (法)、法制史、法令制度にも精通していた。そのことは、『グラスゴウ大学講義』および『諸国民の富』を一見すれば明らかである。とくに、理神論・自然法思想→事物の自然的秩序→自然的自由主義や正義 (安全) の思想においてその感が強い。

③経済思想

経済思想についても同前であって、プラトン・アリストテレスをはじめとするギリシア・ローマの哲学者、ペティ、ブリテッシュ・マーチャント、デフォウ、重商主義 (ホイッグ)、自由貿易論 (トーリー)、重農主義などの経済思想と概念を批判的かつ体系的に吸収している。とくに何回も面談しているケネーからは自然的秩序、経済循環、資本蓄積、再生産論、分配論、自由貿易について多くを教えられた。⁽¹²⁴⁾

④自然哲学

スミスが入学したころ、グラスゴウ大学は活気に溢れ、自由の気風に満ちていた。スミスは、14歳から17歳まで在学し、ギリシア語の A. ダンロップ、数学のシムソン (Robert Simson, 1687~1768, ギリシア数学、とくにユークリッド幾何学の権威者)、および道德哲学の F. ハチソンに教育され、ギリシア語、ラテン語、数学および道德哲学の試験に合格している。⁽¹²⁵⁾

(121) The greatest happiness of the greatest number. という思想は、すでにアリストテレスにある。そして、この言葉を作ったのは F. ハチソンである。1725. グラスゴウ大学総長就任のとき、スミスは、ハチソンを The abilities and virtues of the never-to-be-forgotten Dr. Hutcheson..... と敬慕している。

(122) 河合栄治郎『前掲書』29ページ、スミスは、ヒュームを「現代の最も有名な哲学者にして歴史家」とよんでいる。

(123) 『蜜蜂物語』は稀代の書であって、パークリは「空前の悪書 (the wickedest book that ever was)」と評価し、教会は禁書にした。けれども、その逆説的思想は、マンデヴィル→スミス→ケインズと系譜し、今日に生きている。

(124) 重商主義はなやかなりどころ、D. ノース、C. ダヴェナント、J. チャイルド、N. バーボンなどトーリー系の学者が自由貿易を唱えていた。

1740年6月、17歳のスミスはスネル奨学金を得て、オックスフォード大学ペリオル・カレッジに入学した。そのころ、オックスフォード大学は保守沈滞の極にあり、楽しくなかった。在学6年間、講義に失望したスミスは、主にペリオル図書館に通い、古今東西の書を渉猟したといわれる。

ユークリッド幾何学は、ヨーロッパの大学では必修科目である。デカルト、パスカル、ニュートン、ライプニッツ、カント、ダーウイン、J.S. ミル、マーシャルその他、およそ歴史に名を止めている大思想家の殆どみなユークリッド幾何学を研究し、その演繹的論証方法をマスターしている。スミスも例外ではなく、当代屈指の大数学者と尊敬していたR. シムソン——ユークリッドの幾何学原論 *Stoikeia, Elements* の校訂者——に感受性豊かな14歳から17歳まで師事し、『幾何学原論』の演繹的論証体系（方法）を履修した。すなわち、学の形相 (eidōs, form) を会得した。⁽¹²⁶⁾

その演繹的論証方法とは、公理+論証（三段論法）=結論 という演繹的論証方法（=証明=説明）である。知識集合を学または論にするための必要条件である。

アリストテレス的の学者であるスミスが、タレースのアルケー (archē, 元素思想)、デモクリソスの原子論、ユークリッドの演繹的論証方法、および親友ヒュームの人性論 (human nature→利己心原理) に拠って思索して到達した方法と思想は

$$\text{利己心 (公理)} + \frac{\text{自由と安全 (自然法・正義)}}{\text{見えない手 (理神論)}} = \frac{\text{個人的利益と}}{\text{社会全体の利益}} \quad (\text{結論})$$

という因果関係的論証体系、すなわち機械論的体系であった。ここに、利己心 (=human nature=self-interest=self-love) はアルケー (archē, origin, beginning)、³原子 (atom, not to divide)、公理 (=証明できず、直観すべきもの) に当り、 $\frac{\text{自由と安全 (自然法・正義)}}{\text{見えない手 (理神論)}}$ が論証 (epistēmē, demonstration)、そして個人的利益と世の中の繁栄 (...carrying on the society to wealth and prosperity) が結論 (conclusion) である。

こうして、『道徳情操論』では sympathy (同感情) が、『諸国民の富』においては利己心が archē であり、³原子、であり、公理である。スミス思想体系は、これらの公理の上に構築されている。

(2)構成

スミスの道徳哲学は、神学、倫理学、法学および経済学の4部門から構成されている。それに見合う主著は

①神学 著書論文なし。

②倫理学 *The Theory of Moral Sentiments*, 1759 『道徳情操論』

(125) J. Rae, 大内兵衛・大内節子訳『アダム・スミス』岩波書店、昭. 47, 11ページ

なお、後年、スミスがグラスゴウ大学教授のころ、潜熱のJ. ブラックおよび蒸気機関のJ. ワットも同大学に勤め、スミスと親交していた。

(126) ユークリッドの『幾何学原論 *Stoikeia*』は、紀元前300年ごろ、ユークリッドによって体系化された幾何学の書である。13巻、定義132、公準5、公理5、465の命題（定理412、系24、補助定理15、作図題53）からなる堂々たる学的体系である。これが人類史上初の学の成立である。つづいては、ニュートンのプリンキピア（1687年）。ニュートンやスピノザを始め、世界の大思想家は、すべて、この『幾何学原論』を典拠にして、それぞれの学を形成している。バイブルと共に、世界のベストセラーになっている。

③法学 *Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms*, 1896.⁽¹²⁷⁾

④経済学 *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776

①神学 (theology)

スミスの宗教は自然神学 (natural theology、別名 deism 理神論) である。

これは、人間の本性としての理性に基づく宗教であり、理性宗教ともよばれる。神は、天地創造者ではあるが (汎神論に反対)、天地を支配する人格的存在ではない (有神論に反対)。天地創造の後、神を必要とせず、宇宙は自然法則によって転化 (metabolē、図2) する。奇蹟を認めず、信じない。いわば不在神であり、準無神論の宗教であるので、教会あたりからは嫌悪されていた。これは、ロック、ニュートン、ヴォルテール、ルソー、フランクリン、ジェファソンなど17.8世紀の啓蒙思想家や科学者の多くが奉じていた自然宗教である。⁽¹²⁸⁾

スミスは、理神論の上に立って、神の存在、神の本質 (諸属性)、宗教の基礎となる人間精神の諸原理について講義していたと推定されている。けれども、著者も論文も残っていない。この理神論から、自然的秩序、予定調和 (見えない手) →自然的自由主義政策という理論・政策が出来る。

②倫理学 (ethics)

1759年、スミスは処女作『道徳情操論 *The Theory of Moral Sentiments*』を出版した。

人間には生まれつき、利己心と利他心の2つの本能があり、それを濃淡さまざまに組合せ、使いわけて社会生活をしている。そして、「そもそも徳とは何であるか」、言いかえれば、何が道徳として是認され、何が悪徳として否認されるかは、「公平なる観察者」の「Sympathy (同感)」によって判断される、と考える。⁽¹²⁹⁾

2つの本能のうち、スミスは利己心 (self-interest, self-love) の方をより基本的とみる。すなわち、利己心を基本原理 (第一公理) とし、利他心を補助原理 (第二公理) として、スミスはその道徳哲学を構築する。

この利己心第一原理説は、T. ホブズの自己保存の衝動 (impulse of self-preservation) に始まる人間性、原子論であって、それは利他心第一原理説のスコットランド派の恩師ハチソンと対立する。⁽¹³⁰⁾

(127) これは、弁護士 C. C. Maconochie が、その大叔父 J. A. マコノキーから譲られ保存していたスミスの法学講義の口授筆記を、E. キャノン教授が考証出版したものである。タイトルは *Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms, delivered in the University of Glasgow by Adam Smith, Reported by a Student in 1763*, edited with an Introduction & Noted by Edwin Cannan, 1896。間もなく、それと年度が1年前後する別の筆録ノートが発見され、比較考証の結果、いずれもスミスの口授講義筆記であることが確認された。

(128) 粟田賢三ほか『小辞典 哲学』岩波書店、1981、247~8ページ
なお、理神論には静的理神論と動的理神論とがある。

(129) Sympathy の語源は、ギリシア語の *sumpatheia* ← *sumpathēs*。接頭語 *syn* (with, together, alike。ラテン語の *co-*、*com-*) と語幹 *pathos* (感情) の合成語であって、*having common feelings* を意味する。同情では語弊があるので、共感と訳されている。スミス思想の本質概念の一つである。

(130) 大河内一男『アダム スミス』中央公論者、昭。43、20~1ページ。

なお、利己心学派と利他心学派は、次のとおりである。(1)利己心 (部分利益優先) 派 T. Hobbes—J. Locke—D. Hume—A. Smith—J. Bentham—J. S. Mill (功利主義派) (2)利他心 (全体利益優先) 派 Socrates—Platon—Aristoteles—T. Aquinas—F. Bacon—Shaftesbury (3rd Earl of) —F. Hutcheson—F. Quesnay—G. Hegel—T. Veblen—G. E. Moore—J. M. Keynes

③法学 (jurisprudence)

1774年4月に、バックルー公爵家の家庭教師になるために、グラスゴウ大学を辞職するころは、スミスは法学 (jurisprudence) の中に経済論を含めて講義していた。それは、その口述筆記である『グラスゴウ大学講義 *Lectures on Justice, Police, Revenue and Arms*』の中に読みとれる。以下、その要項を列挙する。

(イ)法学の定義

「法学 (jurisprudence) とは、すべての国民の法の基礎となるべき一般諸原理を研究する学問である。」⁽¹³¹⁾

(ロ)法学の目的

スミスは、『グラスゴウ大学講義』序説第二節論題の区分について、において次のように述べている。

「法学とは、法および統治の一般諸原理の理論である。

法の四大目的は、正義 (Justice)、治政 (Police)、財政収入 (Revenue) および軍備 (Arms、国防) である。

正義の目的は、侵害からの防止にある。そして、それは市民政府 (civil government) の基礎である。

治政の目的は、物質の低廉、公安および清潔にある。……。この項目のもとで、われわれは、国家の富裕 (→諸国民の富→経済学、…谷山) を考察するであろう。」⁽¹³²⁾

続いて、財政収入 (Revenue) と軍備に関して説明している。

さらに、第二部 治政について、第一篇清潔と安全 の目頭で言わく

「治政 (Police) は、法学の第二の一般的部門である。この言葉はフランス語で、もともとギリシア語の *Politeia* から出たものであるが、それは、元来、市民政府 *civil government* の政策 (policy) を意味していた。しかし、今日では、ただ、統治のうちで卑近な部門の規制のことを言うにすぎない。すなわち、清潔、安全、低廉または豊富 (cleanliness, security and cheapness or plenty) がそれである。前の二つは、言い換えれば、街路からゴミを除去する適当な方法と、犯罪防止のための規制に関する正義の実行、または都市の安全を維持する方法であるが、……。」⁽¹³³⁾

法の四大目的のうちの後の3つ、治政と財政収入と軍備を、1764～76年の間に分離独立させて一つの学にしたのが『諸国民の富』である。すなわち、経済学が法学から独立したのである。

④経済学 (Political economy)

(イ)目的

スミスは、『諸国民の富』の中で2度、経済学の目的を宣明している。すなわち、経済学には2つの目的があって、(1)人民を富ますこと、(2)主権者 (政府) を富ますこと、である。

2つの目的のうち、(1)が第一目的、(2)が第二目的である。⁽¹³⁴⁾ スミス前の経済論 (思想)

(131) A. スミス 高島善哉・水田洋訳『アダム・スミス グラスゴウ大学講義』日本評論者、昭.22.87ページ

(132) 高野・水田訳『前掲諸』90～1ページ

(133) A. スミス 高島・水田訳『前掲諸』313ページ

(134) A. Smith, *Ibid.*, Vol. II, P. 1 大内・松川訳『諸国民の富』(三) 5～6ページ

『諸国民の富』5編1097ページのうち、第一目的の狭義の経済学には4編29章800ページ (73%)、第二目的の財政論には1編3章297ページ (27%) が充てられている。

では、この順位が逆であった。その順位を逆転して、封建制的経済思想を市民社会的経済学に変化した点に、まず、スミスの革命性がある。いわば、経済学におけるコペルニクスの転回である。

(ロ)世界観 (公理系)

スミスの理神論的世界観は、目的論 (有機体論) を第一公理とし、機械論 (原子論) を第二公理にしている。そのことは、利己心 + $\frac{\text{自由と安全}}{\text{見えない手}}$ = 世の中の繁栄 の中によく現れている。利己心、が機械論的 `原子`、 $\frac{\text{自由と安全(自然法、正義)}}{\text{見えない手(理神論)}} = \frac{\text{個人の利益と}}{\text{社会全体の利益}}$ が推論と有機体的目的を示している。⁽¹³⁵⁾ アリストテレス流に言えば、利己心が作用因、 $\frac{\text{自由と安全(自然法、正義)}}{\text{見えない手(理神論)}}$ が形相因 (eidos、理神論→自然法→自然的秩序→予定調和)、個人の利益と社会全体の利益が目的因。このパラダイムから自然的自由主義政策が出来る。

付論

『道徳情操論』も『諸国民の富』も目的論を第一原理とし、機械論を第二原理としている。けれども、前者に比べ後者の方が、機械論のニュアンスがより濃い。マルサスには目的論があるが、リカルドは完全に機械論である。また、空想的社会主義は目的論が濃厚であるが、科学的社会主義は機械論の方が濃い。⁽¹³⁶⁾

スミスとマルサスには、数学・物理学・生物学の雰囲気がある。リカルドは完全に物理学的であって無味乾燥、マルクスは物理学・生物学、マーシャルとケインズは数学・生物学、ワルラスは数学の雰囲気がある。

II 経済学の構造

スミスの経済学『諸国民の富』の構造は、図17の通りである。その説明は、私稿「経済政策の本質」において詳説しているので、本稿では省略する。⁽¹³⁷⁾ ただ、スミス経済学の本質だけ要約したい。

まず、スミスが批判した重商主義経済思想について要約する。富は金銀貨幣であり、それを獲得する場は海外市場、方法は保護干渉政策すなわち輸出奨励・輸入抑制によって貿易差額を金銀で取得し、かつ、保蔵することであった。その目的は、まず君主を富ますこと、つぎが人民を富ますこと——君主民従——であった。

これに対し、そのアンティテーゼであるスミス経済学は次のとおりである。まず、富の本質は労働の生産物、その存在形態は生活の必需品と便益品である。その獲得方法は、源泉は年々の労働、場は国内産業 (農業→工業→国内商業→外国貿易) と外国市場。経済政策は利己心を作用因とし、自由と安全と見えない手を形相因、社会の繁栄を目的因、そして自然・文化を質料因とする理神論 (自然的秩序) 的自由政策である。時間概念的には、それまでのストック (stock) からフロー (flow) に重心を移している。

(135) 利己心 = 「自分自身の生活状態をよりよくしようとする各個人の自然的努力 (The natural effort of every individual to better his own condition)」(A. スミス) と定義する。

(136) 河合栄治郎『前掲書』43~8ページ

(137) 私稿「経済政策の本質」『大阪産業大学論集』社会科学編82、(1991)

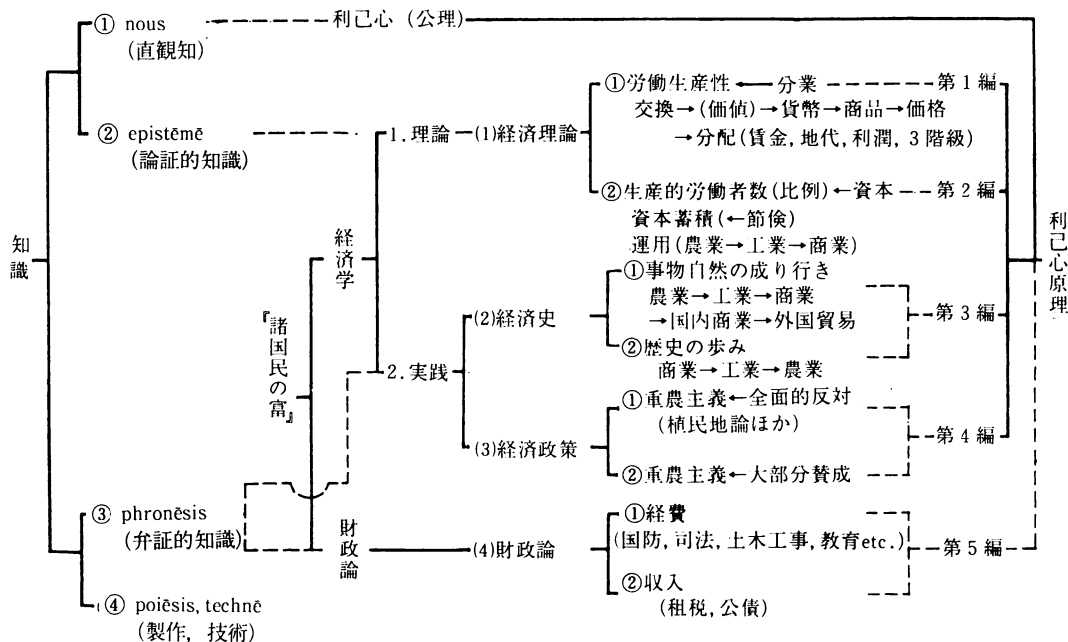


図17 『諸国民の富』の構造

経済学の目的は、逆転して、第一が人民を富ますこと、第二が政府を富ますことである。

スミス革命。スミスは、経済思想の第一目的を君主から人民へ、機械論→目的論、利他心→利己心、金銀貨幣→労働生産物（生活必需品・便益品）、外国貿易（流通）→国内生産（農業→工業→商業）、ストック→フロー、束縛（独占）→自由（競争）、保護政策→自由政策と転倒した。まさに、経済思想におけるコペルニクス転回である。図19参照。

III 経済政策

1. 宗教と哲学と法思想

スミスの宗教は自然神教、哲学は目的論（主）と機械論（従）、法は自然法思想であった。それから、自然に、必然に、その自然的自由主義政策が出来た。⁽¹³⁸⁾

2. 経済政策

スミスの経済政策は、自然的自由政策である。その政策の基底にある通奏低音的思想は、「……、かれは自分自身の利得だけを意図しているわけなのであるが、しかもかれは、この場合でも、その他の多くの場合と同じように、見えぬ手に導かれて (led by an invisible hand)、自分が全然意図してもみなかった目的を促進するようになるのである。……。かれは、自分自身の利益を追求することによって、実際に社会の利益を促進しようと意図する場合よりも、いっそう有効にそれを促進する場合がしばしばある。わたしは、公共の幸福のために商売しているというふりをする人々が幸福を大いに増進させたなどという話を聞いたこ

(138) スミスは、nature を必然性または当然性の意味にも使っている。しかも、その必然または当然は、最少作用法則によって——最も容易にかつ最も善く——達成されることが期待されている。必然は、スミスの推理形式が利己心（公理）+推論=必然的結論になっているからであろう。

とがない。」⁽¹³⁹⁾

さらに、

「自分自身の生活状態をよりよくしようとする各個人の自然的努力 (The natural effort of every individual to better his own condition) は、自由と安全とによってそれに精だすことが許される場合は、きわめて有力な原理であって、これさえあれば、なんの援助もなしに社会を富と繁栄に導くことができる……」⁽¹⁴⁰⁾

これが『諸国民の富』を一貫する基調思想である。要約すれば、人間は生れつき (by nature) 利己心 (self-interest, self-love) の本能をもっている。これを原理 (arche, principle) として、自由と安全 (＝正義) のもとで、各自が自己の利益を追求増進すれば、「見えざる手」(経済法則、予定調和) に導かれて、自分の利益 (幸福) だけではなく、思いがけなくも、社会全体の利益 (幸福) と繁栄をもたらす、という基本思想である。⁽¹⁴¹⁾

重商主義政策は、要するに、一部の人々 (商人と製造業者) の利益のための保護干渉政策によって、国民大多数の利益 (general interest) を損ねるものである。ゆえに、部分的利益のためではなく、「最大多数の最大幸福」(F. Hutcheson) のために、一切の保護干渉を止めて、自由にすべきである。そうすれば、利己心 (公理) + $\frac{\text{自由}}{\text{見えざる手}} \frac{\text{安全}}{\text{見えざる手}}$ → 個人の利益・公共の利益のように、質量ともに、最大多数の最大幸福がもたらされる、と信念する。

こうした経済世界観に立って、スミスは、儲からないことから民間の参入が期待できない国防、司法、公共事業、公共施設および教育を除き、一切の保護・特惠・制限・干渉政策を止めて、自由にすべきである、と強く主張した。スミスの自然的秩序に基づく経済的自由主義政策である。⁽¹⁴²⁾

3. 産業構造政策

スミス経済学は、端的に言えば、国富増大すなわち労働の生産力増大の経済学である。それは、理論と歴史と政策から構成され、かつ、その順に叙述されている。図17参照。

(1)理論

①労働生産力 (分業と資本)

労働の生産力を高める要因には、分業と資本がある。図18参照。

(139) A. Smith, *Ibid.*, Vol., II, P. 35 大内・松川訳『諸国民の富』(三) 岩波文庫、56ページ

(140) A. Smith, *Ibid.*, Vol., II, PP. 127~8 大内・松川訳『諸国民の富』(三) 岩波文庫、229~30ページ

(141) 正義 (justice) については、プラトン『国家』とアリストテレス『ニコマコス倫理学』第5巻参照。アリストテレスは、そこで広狭2つの正義について定義している。まず、広義の正義は、正義＝徳一般である。狭義には、(1)配分的正義、(2)規整的正義、および(3)交換的正義がある。後世の正義の概念のみならず、スミスやマルクスの価値論 (→等価交換) も、みな、プラトンまたはアリストテレスの正義に根拠している。

ローマの哲学者・法学者 D. Ulpinus (170? ~228) は、正義を *Suum cuique* (To each his own. 各人ニ彼ノモノヲ) と定義した。これはプラトンおよびアリストテレスの正義概念を単純明快に、的確に言表したすぐれた定義である。

利己心 (個人) と仁愛 (利他心、社会) と正義 (法と秩序、国) の3徳を巧に調和させて、体系づけるのが A. スミスの思想体系である。(高島善哉『アダム・スミス』岩波新書、79ページ)

(142) 自然 (Physis(ギ)→natura(ラ)→nature) とは、変化 (metabole) の原因を内有しているものをいう。自由 (freedom, liberty) とは、正義 (各人に彼のものを) の許す範囲内で、思いのままに考え、考えのままに行為できることをいう。なお、freedom (英) は即自 (an sich) 的自由、liberty (←ラテン語) は対自 (für sich) 的自由をいう。エンゲルスは、自由を「認識された必然」と定義している。

まず、分業による労働生産力増進のメリットは、①技能の増進(熟練)、②時間の節約、③機械の発明の3つ。

つぎに、資本の働きは、①資本量とその②運用効率(←運用方法)によって決まる。資本量は大きいほどよく、運用方法は効率の高いほどよい。資本の原資は貯蓄(S)

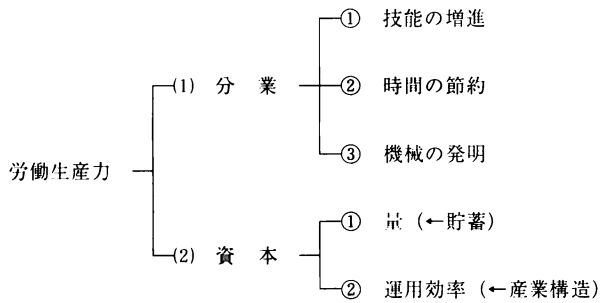


図18 労働の生産力

であり、資本量(I)は国民所得(Y)と貯蓄性向(σ)によって左右される。 $\sigma Y = S \leq I$ 。他方、運用効率は、資本の投資先産業、したがって産業構造によって決まる。

③産業構造

資本の運用効率性の判定基準は、スミスによれば、(1)生産的労働者雇用数の多いもの、(2)資本の国内歩留率の高いもの、(3)資本の安全性の高いもの、(4)資本の回転率の高いものなどである。⁽¹⁴³⁾ そのうち(1)が主要基準、その他は副次基準である。

主要判定基準である「生産的労働者」とは、富(=労働の生産物)を生産増加する労働者である。今日流に言えば、付加価値を生み出す労働者、言いかえれば、国民所得を生産する労働者のことである。他の判定基準については、とくに注釈する必要はないであろう。

この判定基準によれば、資本は、次の順序によって投資される。

農業(林業・牧畜業・漁業を含む) → 製造業 → 国内商業(卸売業 → 小売業) → 外国貿易 → 第三国間貿易 → 中継貿易

事物の性質上、生活資料は便益品または奢侈品に先んじて必要であるから、農業は必然的に工業に先立って、また、同じ理由によって工業は商業に先立って発展しなければならない。食衣住の順。それが事物の自然的成行き(natural course of things)である。⁽¹⁴⁴⁾ まず、資本は、(1)社会の使用および年々必要とされる粗生産物の獲得業(農業、林業、水産業、牧畜業、鉱山業)、(2)その粗生産物を加工する製造業、(3)卸売業(運輸業を含む)、(4)小売業の4産業に投資される。⁽¹⁴⁵⁾

もし、ある国の資本が、上述の4つの産業に投資するに足るだけの十分の量がないときは、そのうちのより多くの部分が農業に投資されればされるほど、その国内において雇用される生産的労働者数は多くなる。そして、それによって、国民所得もより大きくなる。農業のつぎは、製造業に投資される資本が、生産的労働量を大きくし、国民所得を増大させる。他方、輸出貿易業に投資されるそれは、その効果が最も小さい。⁽¹⁴⁶⁾

ところで、ここで述べられているスミスの投資順位論は、資本の「限界生産力均等の法則」である。それは、言うまでもなく、消費における限界効用均等の法則にも準用できる。また、

(143) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. PP. 437~65

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 390~427ページ

(144) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. PP. 437~65、とくに、P. 401、P. 445、P. 447、P. 464

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 390~427ページ。とくに、401、404、412、426~7

(145) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. PP. 437

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 390ページ

量子物理学において、 $E = \nu h$ によって説明できる熱と光の関係、たとえば鉄に熱を加えていけば、黒褐色→赤→橙→…→藍→堇→白色に——波長の長い色から短い色へ、逆に言えば振動数の小さいものから大きいものへ $C = \lambda \nu$ ——推移するのと同じ理由である。

スミスの言葉を引用すれば

「一国において、同一の資本が農業、製造業および卸売商業に、如何なる割合で使用されるかに従って、生産的労働のあるいは大量を、あるいは小量を活動させ、またその国の土地および労働の年々の生産物に対して、あるいは大量の、あるいは小量の価値を付加することは、まさに上述の如くである。そしてまた、その資本の一部分が如何なる種類の卸売商業に使われるかによって生ずる差もまた相当大きい。」⁽¹⁴⁷⁾

ここで、スミスは卸売業を次の3種に内訳ける。国内商業（沿岸貿易を含む）、外国貿易および第三国間貿易である。

産業投資の自然的コース、言いかえれば、産業の自然的構成について、スミスをして語らしめよう。

「それゆえ、事物自然の成行きに従えば、あらゆる発展的社会的資本の大部分は、まず農業に向い、つぎに製造業に、最後に外国貿易に向うものといわねばならぬ。この順序はきわめて自然なものであるから、いやしくも何程かの領地をもつ社会では、程度の差こそあれ、常に見られるところであると、私は信じている。」⁽¹⁴⁸⁾

理論的には、また、望ましい投資秩序は上述のとおりである。では、歴史の歩みは、どうであったか。

(2)歴史

①転倒

ところで、事物の自然的順序は、ローマ帝国没落後、すべての近代的ヨーロッパ諸国において、多くの点において転倒（inversion）されている。ではどういう次第でそうなったのか。

(1)外国貿易の子孫

富は金銀貨幣であると錯覚した君主、領主、教会、大商人たちは、取得した金銀貨幣を農業や製造業などの生産的産業に投資するのではなく、子供っばい虚栄心を満たすために、豪華な宮殿や邸宅や教会の建築や、先進諸国・東邦諸国からの奢侈・贅澤品の買入れに注ぎ込んだ。舶来の奢侈品の代価は、貨幣のみならず、国産の粗生産物——たとえば羊毛や小麦など——を以っても支払われた。

そのうちに、これらの輸出入を取扱う外国貿易商人または企業者は、運送費を節約すべく、奢侈品製造業を強引に（by the violent operation）移植した。その原材料の大部分は輸入で

(146) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. PP. 445

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 401ページ

スミスによれば「同額の資本のうちでは、農業者の資本ほどに多量の生産的労働を活動せしめるものはない。労働する僕婢はもちろん、彼の役畜もまた生産的労働者である。また、農業においては、自然もまた人間とともに労働する。……」(Ibid., P. 441. 大内・松川訳書396ページ)。これは、重農学派の影響であろうが、いかにもおおらかである。投下労働価値説からすれば、問題のあるところである。

(147) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. P. 447

大内訳『国富論』(二) 167ページ。大内・松川訳『諸国民の富』(二) 404ページ

(148) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. P. 464~5

大内訳『国富論』(二) 188ページ。大内・松川訳『諸国民の富』(二) 426~7ページ

ある。これは、国内に根をもたぬ浮草的製造業であって、スミスはこれを「外国貿易の子孫 (the offspring of foreign commerce)」とよぶ。⁽¹⁴⁹⁾ これは、D. デフォウのいわゆる加工貿易的工業 (verkeerindustrie, trafiek) に当ると思う。この「外国貿易の子孫」的製造業も、ある範囲において、ある程度、国内農業に影響を与える。外国貿易→製造業→農業の転倒である。

では、「外国貿易の子孫」の具体的例はどうであるか。例えば、13世紀にルーカ (Lucca、フローレンスの近く) に栄えた絹布、ピロード、キンランのような繊維製造業；フランダースで栄え、エリザベス女王時代にイングランドに移植された高級織物業；リヨンおよびスピタルフィールズ (Spital-fields) の絹布製造業、およびヴェニス of the 製造業などが、その典型的史例である。

ヴェニスの製造業が移植された当初、その原材料はすべてシシリー島およびレヴァント (東部地中海およびその島々) から輸入されていた。また、それよりも古いルーカ製造業の場合も外国産原材料を使用していた。桑の栽培と養蚕は16世紀まではイタリア北部では殆どなかった。それらの技術がフランスに伝わってきたのは、シャルル9世 (在位1560~74) の時代である。フランダースの製造業は、主にスペインやイングランドの羊毛を用いた。イングランドにおいても、遠方向け毛織物の材料はスペイン産羊毛であった。リヨン絹織業の絹糸は当初も今も外国産である。スピタルフィールズの場合もまたそうである。これらの「外国貿易の子孫」は、一般に、商人や企業家たちの個人的な判断で移植されるのであるから、その立地は、海浜の都市または内陸の都市であって、移植者の都合次第であった。⁽¹⁵⁰⁾

(ロ) 農業の阻害

ローマ帝国没落後、ヨーロッパの農業は阻害され、沈滞した。

その主な阻害要因は、長子相続法、限嗣相続制、大土地所有者が土地改良に投資しないで奢侈にふけたこと、借地人もまた土地改良に努めなかったこと、奴隷制、分益小作人制 (métayers)、借地権の不安定性、農業者の身分の非安定性、賦役、徴発、タリッジ (tallage)、農業者の社会的地位の劣低性、穀物の輸出禁止、農業生産物の国内販売制限などであった。

農業生産物の国内販売制限について言えば、独占者、買占屋に対する不条理的法律、市や市場に特権を与え、よって穀物その他一切の農業生産物の国内販売を制限した。この措置は、輸入奨励・輸出禁止政策と相まって、農業の自然的発展を阻害した。⁽¹⁵¹⁾

(ハ) 農業の子孫

いかなる国にもある幼稚な家内手工業 (coarser home manufactures) から、「農業の子孫 (the offspring of agriculture)」とも言うべき製造業が、自然発生的に生成してきた。その場は主に農村地帯であり、その担い手は主に中産的生産者 (yeoman)、その精神は主に「プロテスタントイズムの倫理と資本主義の精神」(ウエーバー)、その原材料調達も製品の売買も主に「局地的市場圏 (local market area)」である。この型の製造業は、「外国貿易の子孫」型製造業に對比し、D. デフォウのいわゆる「独立の工業 (independent industry)」に該当する。その

(149) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. PP. 490~1

大内訳『国富論』(二) 226ページ。大内・松川訳『諸国民の富』(二) 469ページ

(150) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. PP. 490~1

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 469~70ページ

(151) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I. PP. 459~65

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 421~51ページ

うちのあるものは、專業農業→主農従工→従農主工→專業工業と転化していった。

さて農村地帯は食物が豊富であるから低物価であり、ゆえに多くの職工が来住する。彼等はその土地で生産される原材料を仕入れて加工し、その製品を売ってはより多くの原材料と生活必需品と便益品を買う。他方、耕作者はその余剰生産物をより高く売り、製品をより安く買うことができる。相互に、運送費が節約されるからである。そして、そこに、いわゆる mushroom towns (茸状都市) が出現する。プラトンの自然発生的都市、または D. デフォウの新興都市である。⁽¹⁵²⁾

こうして、土地の豊饒さが製造業を生み、製造業の発展が土地の豊饒さを増進する——農業⇄製造業——というように、よき循環を拡大再生産する。製造業も農業も、当初は局地的市場 (local market) にのみ供給せざるをえないが、やがて市場圏が拡大し、遠い市場へ、さらに海外市場へも進出するようになる。そして分業がさらに深化する。

「農業の子孫」型製造業の史例としては、たとえば、リーズ、ハリファックス、シェフィールド、バーミンガム、ウルヴァハンプトン (Wolverhampton) などがある。いずれも、ランカシャーやヨークシャーあたりの内陸都市である。産業革命発祥地——ロビンソン・クルーソーのモデル地域であり、また『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の舞台的地域——における自然発生的農村型工業、それが「農業の子孫」である。⁽¹⁵³⁾

(3)政策

スミスの宗教は理神論、法思想は自然法と正義 (→自由と安全)、倫理学は公平なる観察者の共感 (sympathy) である。そして、経済学の理論は、(1)世界観は、目的論 (有機体論) を主とし、機械論 (原子論) を従とし、(2)人間の本性 (human nature 原子) は、利己心を第一公理とし、利他心を第二公理とし、(3)論証体系は利己心(公理) + $\frac{\text{自由と安全(法)}}{\text{見えない手(理神)}} =$ 社会全体の利益および個人の利益 である。以上の思想と論証体系とに立って、自然・必然的に、自然的秩序に基づく経済的自由主義政策が出来る。

スミスによれば、経済政策の二大目標は、国富と国力の増大にある。

この政策目標を「最も容易かつ善く」達成するためには、国防、司法および公共事業 (コ教育) の3部門を除き、一切の保護・特惠・制限・干渉政策を止めて、自由主義政策をとるべきである。⁽¹⁵⁴⁾ そうすることが、国民所得を増大し、福祉をもたらす最良の政策手段である。

国防、司法および公共事業は、儲からないので、利己心原理から民間は参入しない。しかし、国家・社会的には必要不可欠であるので、これは政府が担当しなければならない。そのための経費を賄うべく、然るべき歳入が要る。ここに財政論 (第5編) が登場してくる。

では、産業政策は如何にあるべきか。重商主義の如き人為的保護干渉政策ではなく、自然的成行きに委ねること、いわば何もしないことが最易最善の策である。そうすれば、例の利己心(公理) + $\frac{\text{自由と安全(法)}}{\text{見えない手(理神)}} =$ 社会全体の利益および個別の利益によって、結果は最も望ましい状態になる。そして、そのときの産業構成は、農業 (農業、林業、水産業、鉱山業)

(152) 大塚久雄『欧州経済史』岩波書店、昭. 50、95および『歴史と現代』朝日新聞社、65~92ページ

(153) A. Smith, *The Wealth of Nations*, Vol. I, P. 493.

大内・松川訳『諸国民の富』(二) 471~3ページ

(154) この政策体系を、スミスは system of natural liberty (自然的自由主義) とよぶ。自然的自由を J. ロックは「地上のすべての優越的権力から開放され、人間の意志または立法権の上に立つことなく、ただ自然法のみを掟とすることを言う」と定義する。J. ロック 鶴飼信成訳『市民政府論』岩波文庫、昭. 45、28ページ

→工業→国内商業（卸売業→小売業）→外国貿易→第三国間貿易→仲継貿易のように拡張し、発展する。

製造業についていえば、「農業の子孫」的製造業の方が自然的かつ望ましく、「外国貿易の子孫」型製造業は人為的であり、望ましくない。

以上が A. スミス経済政策の要約である。

Ⅲ むすび

この章は、本稿のまとめである。

研究テーマは、「経済政策に関する経済思想史」である。

第 I 章 はじめに

本章は、論文の導入部である。まず何を、どのように研究するかを明確にするために、研究テーマの概念である経済政策、経済思想史、産業構造について、概念規定をした。

①経済政策

経済政策とは、ある歴史的条件のもとで、願望された経済的目標を、「最も容易にかつ最も善く」達成できる手段を選択し、かつ、実施することである。

②経済思想史

経済に関する知識または意見の集合のうち、比較的理論的かつ体系的なものを経済思想 (economic thought または経済論 economic theory) という。その経済思想を、「他の仕方でもありうる」目的原理によって、探究・収集し、解釈し、選択的に整理統一し、記述したものが経済思想史である。

経済思想史には広狭 2 つの意味がある。図 1 参照。本稿のそれは狭義の経済思想史である。具体的に言えば、ヘーシオドス (C. 700 B. C.) からケネー (1694~1774) までの約 2500 年間の経済思想史である。それに、A. スミスが付け加えられている。

③産業構造

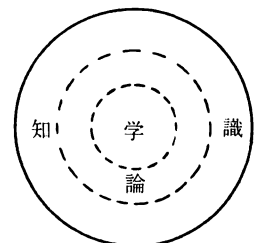
産業とは、同種の生産物を生産している生産者の集合である。他方、構造とは、集合+相互関係と定義されている。

ゆえに、産業構造とは、産業構造 = 産業 + 相互関係 と定義できる。

④補論 (学問論)

(イ)学と論と知識

学 (Wissenschaft, -ics, -y) の必要条件は、知識集合の論理整合性 (内部無矛盾性) である。次に、その十分条件は、知識集合を体系化する基本原理 (公理集合) の(1)相互無矛盾性、(2)自給自足性、および(3)相互独立性の 3 要件を満たしていることである。この必要条件と十分条件とを満たしている知識集合が学 (Wissenschaft, -ics, -y) であり、必要条件のみを満たしているのが思想 (thought) ま



たは論 (Lehre, theory, -y, -) であり、その双方とも充足していないのが単なる知識——物知り——である。

(ロ)論証と弁証と詭弁

論証 (epistēmē, demonstration) と弁証 (dialektikē, dialectic, アリストテレスの) と詭弁 (sophistikē, sophistic) とは、次のように定式化される。

論証法	公理+推理(三段論法)=必然的結論(学)
弁証法	通念+推理(三段論法)=蓋然的結論(論)
詭弁法	前提+非論理=自分に都合のよい結論 <small>(何でもよい) (無著苦茶論法)</small>

数学および自然科学では、論証法によって、必然的結論(→学)を出す。これが真の意味の学である。他方、社会科学においては、アリストテレスが言うように、論証を理想とはするが、それが自由意志をもって行為する人間現象を対象とすることから、弁証法による蓋然的結論(論=思想)で満足せざるをえない場合が多い。A. スミスには、論証法への強いあこがれと自信が伺える。そのことは、naturally を「自然に」とともに「必然的に」の意味にも使っていることから推定できる。

他方、詭弁法は、古代ギリシアでは、「弱い議論を強くする」ことを使命とするソフィストが、今日では三百代言といわれる法律家が得意にしている。ソフィストに、敢然と立ち向かったのがソクラテス、プラトンおよびアリストテレスの3大哲学者 (Philosopher) であった。

第Ⅱ章 経済政策に関する経済思想史——とくに産業構造に関して——

本章が本稿の本体部分である。

(1)経済政策に関する経済思想史

ヘーシオドスからスミスにいたる約2500年の経済思想史を、(1)古代ギリシア、(2)近世、および(3)A. スミスの3部に分けて研究・記述することにした。具体的には、(1)古代ギリシア時代は、ヘーシオドス、クセノフォーン、プラトン、アリストテレスの4哲人、(2)近世はペティ、ブリテッシュ・マーチャント(機関誌名)、デフォウ、ケネーの4人、そして(3)A. スミスの合計9人である。

(2)A. スミスの思想

①宗教、倫理学、法学

A. スミスは、道徳哲学者であった。グラスゴウ大学における講義科目は、神学、倫理学、法学および経済学である。

スミスの宗教は理神論(自然宗教)、倫理学原理は公平なる観察者の共感(sympathy)、法学は自然法思想と正義(各人ニ彼ノモノヲ。自由と安全)であった。これらの思想から、自然に、必然的に、その自然的秩序に基づく自由主義思想が出来る。

②経済学

スミスは、それまでの経済思想(economic thought、経済論 economic theory)を経済学(political economy、economics)に転化した。図19(62ページ)参照。

スミス経済学の要点は、次のとおりである。

		ス ミ ス 前 経 済 思 想 (経 済 論)	ス ミ ス 学 経 済	
哲 学 (世 界 観 人 生 観 論 理 学)	世 界 観	機 械 的 論 or 目 的 論	(主 目 的 的 論 論 (從 機 械 的 論 論	
	自 然 vs 社 会	(主 社 会 or 自 然 (從 自 然 or 社 会	(主 自 然 会 (從 社 会	
	階 級	(主 上 流 階 級 (從 中 下 流 階 級	(主 中 下 流 階 級 (從 上 流 階 級	
	全 体 ・ 部 分	(主 部 分 or 全 体 (從 全 体 or 部 分	(主 全 体 分 (從 部 分	
	作 用 因 子	(主 利 他 心 or 利 己 心 (從 利 己 心 or 利 他 心	(主 利 己 心 (從 利 他 心	
	論 理	順 説 的 利 他 心 → 社 会 の 繁 栄 利 己 心 → 個 人 の 繁 栄	逆 説 的 利 己 心 → 社 会 の 繁 栄 private interest → public opulence	
	推 理 と 推 論	推 理 弁 証 的 推 理 (ア リ ス ト テ レ ス) 意 見 (通 念) + 推 理 = 蓋 然 的 結 論	推 論 論 証 法 的 推 理 公 理 (利 己 心) + 推 論 = 必 然 的 結 論	
經 済 思 想 ・ 經 済 学 (富 の 研 究)	理 論 (論 証) 富 の 本 性 (nature)	本 性	金 銀 貨 幣 or 生 産 物	労 働 の 生 産 物
		存 在 形 態	金 銀 貨 幣 or 生 産 物	生 活 必 需 品 ・ 便 益 品
		源 泉	鉱 山 業 or 外 国 貿 易 (流 通) or 労 働 (生 産)	労 働 (年 々 の 生 産)
		場	外 国 貿 易 (商 業)	国 内 産 業 (農 → 工 → 商)
		時	(主 ス ト ッ ク (從 フ ロ ー	(主 フ ロ ー (從 ス ト ッ ク
		貧 富 判 断 基 準	国 民 総 生 産	一 人 当 り 国 民 所 得
	政 策 (思 慮)	富 の 増 進 (opulence)	經 済 政 策	主 に 保 護 干 渉 政 策
		産 業 政 策	ギ リ シ ア 農 業 ・ 鉱 業 → 商 業 の 順 重 商 主 義 外 国 貿 易 → 国 内 産 業 の 順	農 業 → 工 業 → 国 内 商 業 → 外 国 貿 易 → 第 三 国 間 貿 易 ・ 独 立 的 産 業 、 の 奨 め

表19 經濟思想 (論と学)

(イ)理論

(1)世界観は、目的論（自然的秩序←有機体論、アリストテレス）を主とし、機械論（論証法←公理←原子論、デモクリスト）を従とする、(2)論証の前提（起点）である公理となる人間性（human nature ←ヒューム）では、利己心を第一公理とし、利他心を第二公理とする、(3)論証体系（←ユークリッド）は、利己心(公理) + $\frac{\text{自由と安全(自然法、正義)}}{\text{見えない手(理神)}} = \text{個人的利益} = \text{社会全体の利益}$ である。

理論は、公理（axiōma, axiom）または通念（doxa, opinion）を前提とする「他の仕方ではありえない」必然的知識または蓋然的知識である。その妥当性は、抽象的・必然的・普遍的または抽象的・蓋然的・準普遍的である。

(ロ)歴史

経済史は、すでに起った物事（史実）を、「他の仕方でもありうる」目的原理によって、取捨選択し、具体的・個別的に記述したものである。

経済史の妥当性は、具体的・個別的である。

史実（材料）はもはや「他の仕方ではありえない」実然的なもの、記述方法（設計図）は「他の仕方においてもありうる」選択基準によって行われる。

スミスの経済史は、理論の検証と政策への反省として役づけられている。ゆえに、『諸国民の富』においては、理論（第1・2編）と政策（第4編）との間（第3編）に配置されている。理論→歴史→政策。

(イ)政策

経済政策は、ある歴史的条件のもとで、願望された政策目標を、「最も容易にかつ最も善く」達成できる政策手段を選択し、かつ、実施することである。ゆえに、政策は目標も手段も「他の仕方でもありうる」ことどもである。その妥当性は、具体的・個別的・実践可能性である。

スミスの経済政策は、自然的秩序に基づく経済的自由主義政策である。その二大目標は、第一目標が人民を富ますこと、第二目標は政府を富ますことにある。言いかえれば、国富と国力の増大にある。

スミスの自然的秩序に基づく経済的自由主義政策は、その宗教（理神論）、倫理思想（共感）、法思想（自然法と正義）、経済理論（利己心原理に基づく市場均衡論）、経済史（事物の自然的コースと歴史の歩との乖離）から、自然に（naturally）、必然に（necessarily）、出来してきた自然的自由主義政策（system of natural liberty, ロックおよびスミス）に他ならない。脚注（154）参照。

③むすび

A. スミスは、有史以来18世紀までの思想を批判的に取入れて、その思想を形成している。その『諸国民の富』は、経済学のアルケー（archē, origin, 原点）である。経済学におけるA. スミスは、哲学におけるソクラテス、プラトンおよびアリストテレスに相当する。

A. スミスの *The Wealth of Nations* は、まさに、学ばるべき経済学原典である。